

令和3年3月15日

令和3年第1回奥多摩町議会定例会会議録
(予算特別委員会)

令和3年3月12日 開会

令和3年3月15日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

令和3年第1回奥多摩町議会定例会 会議録

1 令和3年3月15日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	伊藤 英人君	第2番	森田 紀子君	第3番	相田恵美子君
第4番	小山 辰美君	第5番	木村 圭君	第6番	大澤由香里君
第7番	澤本 幹男君	第8番	小峰 陽一君	第9番	石田 芳英君
第10番	宮野 亨君	第11番	高橋 邦男君		

《傍聴議員》

第12番 原島 幸次君（議長）

3 欠席議員は次のとおりである。

な し

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 原島 滋隆君 議会係長 徳王 真理君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	副 町 長	井上 永一君
教 育 長	若菜 伸一君	企 画 財 政 課 長	山宮 忠仁君
若者定住推進課長	新島 和貴君	総 務 課 長	天野 成浩君
危機管理担当主幹	大串 清文君	住 民 課 長	加藤 芳幸君
福祉保健課長	菊池 良君	観 光 産 業 課 長	杉山 直也君
環境整備課長	坂村 孝成君	会 計 管 理 者	坂本 秀一君
教 育 課 長	岡野 敏行君	病 院 事 務 長	須崎 洋司君

令和3年第1回奥多摩町議会定例会
予算特別委員会議事日程〔第2日〕

令和3年3月15日（月）
午前10時00分 開議

日程	議案番号	議案名	結果
1	—	委員長開議宣告	—
2	議案第23号	令和3年度奥多摩町一般会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
3	議案第24号	令和3年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
4	議案第25号	令和3年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別 会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
5	議案第26号	令和3年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
6	議案第27号	令和3年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
7	議案第28号	令和3年度奥多摩町介護保険特別会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
8	議案第29号	令和3年度奥多摩町下水道事業特別会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
9	議案第30号	令和3年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	原案のとおり 可決すべきもの

(午後2時41分 閉会)

午前 10 時 00 分開議

○委員長（澤本 幹男君） 皆さん、おはようございます。

これより予算特別委員会を再開します。

直ちに、会議を開きます。

それでは、本委員会第 1 日に説明を受けた各議案の質疑を行います。

はじめに、委員にお願いがあります。一般会計の質疑については、歳入から行いますので、お間違えのないようお願いいたします。歳入の質疑が全て終了後、一般会計の歳出の質疑を行います。歳出は、款別に幾つかに区切って行います。款の区切りについては、その都度、質疑の款を示しますので、お間違えのないようお願いいたします。

なお、都民の森特別会計以降は、歳入歳出一括で質疑を行いますので、よろしく願いいたします。

次に、答弁、説明者をお願いがあります。歳入の質疑についてですが、歳入の項目及び質疑によっては、歳出と関連する、または対応する事業が多くありますので、歳出に連動する事業の歳入の説明については、各事業内容等を理解しやすくするために歳出のページを示した上で、歳出も含めて一括で答弁、説明を簡潔に行っていただくようお願いいたします。

また、質問される委員にもお願いいたします。ただいま説明者に理解しやすい説明を簡潔に行っていただくようお願いしましたが、説明者が質問内容を十分理解できるよう、1 回の質問につき 3 項目までとし、簡潔な質問内容となるようお願いいたします。答弁漏れなく理解を深めるためにもご協力をお願いいたします。

それでは、議案第 23 号 令和 3 年度奥多摩町一般会計予算の歳入の質疑を行います。質疑のある委員は挙手願います。それでは、2 番、森田委員。

○2 番（森田 紀子君） 2 番、森田です。

ページ 15 ページ、款 01 町税、項 02 固定資産、目 01 固定資産において前年度と比べてマイナスになっておりまして、その内容が土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域に対する減額があるとのことでしたが、その減額の 1 m²あたりの率と減額の総額を教えてください。

以上です。

○委員長（澤本 幹男君） 住民課長。

○住民課長（加藤 芳幸君） 2 番、森田委員のご質問にお答えします。

レッドゾーンの関係の補正ですけれども、1 m²あたりはちょっと出ていないんですけども、レッドゾーンに全部が掛かるか、一部が掛かるかで補正の率が変わるんですけども、一部

指定だと補正率が 75%、全部指定地は 60%となっていて、一部が掛かるところが合計で 1,500 筆、全部レッドゾーンに入ってしまうところが 400 筆、筆数だと合計で 1,900 筆で、面積にしますと 47 万 5,000 m²。その面積の中に非課税地も入ってしまったら、課税地だけでいきますと約 38 万 2,000 m²、金額としましては、固定資産全体が、土地ですと 8,000 万程度ですけど、7%に相当します約 600 万円が減額となる予定であります。

以上です。

○委員長（澤本 幹男君） 質疑のある委員は挙手願います。3 番、相田恵美子委員。

○3 番（相田恵美子君） 3 番、相田です。

ページ 30 ページ、款 15 都支出金、項 02 都補助金、目 01 総務費都補助金、節の 04 電源立地地域対策交付金、説明の 01 電源立地地域対策交付金ですけど、この内容と趣旨を教えてください。

○委員長（澤本 幹男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 3 番、相田委員さんからの質問にお答え申し上げます。

30 ページでございます。都の補助金ということで、この中の電源立地の地域対策交付金について内容と趣旨ということでございます。

こちらにつきましては、この名前のおり電源立地ということで、奥多摩の場合ですと、発電関係ということで東京都の交通局が、小河内ダム直下のところが第 1 発電所というんですけども、それと白丸のところがミニ発電なんです。それから、御岳が第 3 発電所ということで、これは青梅市にまたがるということで、東京の場合ですと、この交通局の関係ですと、奥多摩町と青梅市がいただいているもので、国から都を通じて交付されるお金です。

電源立地、電源の種類はいろいろあるんですけども、奥多摩の場合ですと、水力発電の部分ということでございます。こちらにつきましては、うちの場合ですと、水源地ということにもなりますけども、こちらの発電所が存在している自治体の地域振興のためにというようなことで交付される交付金でございます。

運転開始からこの制度が 15 年以上経過してから交付されるというようなことで、細かい部分ですと、評価出力というちょっと専門的な言葉になるんですけども、いわゆるこれが 1,000kw 以上とか、それから基準発電電力量、これが 500 万kw 以上の水力発電所があることというような規定があります。これ最大で 40 年間というようなことで、ちょっと古

いところだと、ダム直下のほうなんかだと昭和 30 年代前半ということなので、それを超えているんですが、15 年プラス 40 なので、55 年とかで、ここでまた国の制度が改めまして 10 年延長されたということで、また 10 年間は交付されるという内容でございます。

使い道につきましてはこの説明欄にもあるんですけども、現在は、小学校とか、給食管理費は給食センターのほうなんですけども、そちらのほうの、ここでいうと電気料金のほうに使わせていただいている。使い道は非常に多岐に渡っておりますが、町のほうでは、そういうような使い道に使わせていただいているという内容でございます。

以上でございます。

○委員長（澤本 幹男君） 質疑のある委員は挙手願います。1 番、伊藤英人委員。

○1 番（伊藤 英人君） 飛び飛びになって 3 項目あります。

15 ページなんですけど、先ほど森田委員からもありましたけども、固定資産税のお話です。町税、02 国有資産等所在市町村交付金、これ昨年に続いて減額が続いておりますけれども、これが減額していく理由も、先ほどの固定資産税と同じような理由なのかというのを教えていただきたいのと、次、36 ページ、04 農林水産業費都補助金、下のほう、節 02 林業費補助金、松くい虫駆除対策事業補助金ですけども、最近では東京の中でもカシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害が深刻化し始めておりますので、町の予算で対策できるものではないので、東京都の補助金が本来出てくるものだと思うんですけど、それが無いということは、奥多摩町はナラ枯れの被害の対策地域とはなっていないのかどうかというのを教えていただきたいというのと、次、41 ページ、財産収入、項 01 財産運用収入ですけど、節 01 貸地料、地上権設定地（水道局）の部分ですけども、これは日原地区の水源林として使うということですけども、これも毎年ある項目だと思うんですけど、毎年同じ場所なのかというのを聞きたいのと、水源林として町有地を貸し出すというのは、ほかの町有地でも使えることなのか。そういう事例があるのか教えてください。

以上です。

○委員長（澤本 幹男君） 住民課長。

○住民課長（加藤 芳幸君） それでは、1 番、伊藤委員の 1 つ目の質問にお答えします。

固定資産税の交付金に関係ですけども、交付金につきましては、一番占めているのは、水道局の償却資産の減価償却が減っているということが一番大きな理由となっております。

以上です。

○委員長（澤本 幹男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 1 番、伊藤委員さんからの 2 点目のご質問にお答えい

たします。

36 ページの農林水産業費都補助金の中の松枯れ予防重点地域対策事業（樹幹注入）補助金に関連してのナラ枯れに対する都の補助金がないというようなご質問かと思えます。現在、町のほうで東京都の補助金を受けて実施しているのが松枯れ予防ということで、予算にあるとおり実施しておりますが、ナラ枯れ部分についてのまだ補助金というのがありませんので、そちらのほうはないということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（澤本 幹男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 1 番、伊藤委員さんからの 3 つ目の質問にお答え申し上げます。41 ページ、財産貸付収入、貸地料の関係でございます。

説明欄の 1 項目め、地上権設定地（水道局）ということで、日原地区ということでございます。基本的に、まず毎年なのかということで、毎年ということで、毎年同じ金額が基本的に入ってくるというものでございます。

約 1.43 ㎥のエリアということで、これにつきましては、いわゆる地上権ですので、貸地ということからも分かると思うんですけど、土地が町ということで、その上に、いわゆる水道局側の地上権ですので、木が植えてあるというような意味合いでよろしいかと思えます。

他の町有地でもそういう事例があるのかというようなお話でございます。ここの財産貸付収入の貸地料というのが、まさしく町有地の貸し付けの部分でありますので、事例でいくとここに載っているような項目が貸しているということにもなります。土地ということですので、町有地で普通財産として貸し付けている事例は、このようにあるということでご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。5 番、木村圭委員。

○5 番（木村 圭君） 5 番、木村です。

ページ数は 18 ページ、一番下になります。款の 12 分担金及び負担金、目 01 の民生費負担金で、その中に保育料の負担金が 89 万円保護者の負担金が増えるという内容なんですけど、この内容をちょっと教えていただきたい。

○委員長（澤本 幹男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 5 番、木村委員の質問にお答えさせていただきます。

保育料の保護者負担金ということで、こちらの部分につきましては、幼児教育・保育無

償化の対象外となる0歳から2歳児クラスの課税世帯の方は、保護者負担金を払わなければならないということで、子ども・子育てのほうでこの分は補てんさせていただいているんですが、増える部分につきましては、氷川保育園では2人減ということで、古里保育園では3人増ということで、それをもとに計算した結果、保育料が増えるということで、もちろん年齢層にもよりますが、計算上増えるということで、増額で計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。8番、小峰陽一委員。

○8番（小峰 陽一君） 3月の11日の「西の風」の新聞に、市町村総合交付金の額が公表されているんですけど、奥多摩町は、1億7,000万減となっているんですけど、18ページと29ページにそこら辺の違いがあるんですけど、そこら辺の説明を詳しくお願いできないでしょうか。18ページの説明では1億円の増という説明があったように思うんですが、29ページに行くと、総合交付金が1億減になっているということなんですけど、それと、新聞で公表されている数字と合わないんで、そこら辺はどういうふうに見たいでしょうか。

○委員長（澤本 幹男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 8番、小峰委員さんからのご質問にお答え申し上げます。

市町村総合交付金の関係ということで、3月11日の「西の風」に公表がされております。ここでは西多摩8市町村の交付額ということでございまして、奥多摩町は15億1,384万円ということで、1億7,000万円ほどの減ということでございます。この「西の風」に載った部分は令和2年度の確定額ですので、3年度の予算ではございませんので、まずそれをご理解をお願いいたします。

それから、3年度予算のほうに戻りまして、18ページということで、これについては、説明の中で私のほうで地方交付税の部分が1億円増えるというお話をさせていただいております。地方交付税の中の説明欄のほうで普通交付税というところがございまして、これは令和2年度の予算のほうでは14億とさせていただいたところを、近年の交付実績ということで1億円増の15億円ということで説明をさせていただいております。

これにつきましては、国の予算のほうも出口ベースが17兆4,000億円ということで、前年度から8,500億円プラス5.1%の増ということもございまして、国のほうでも、いわゆる税収入が落ちてくるだろうという中では、国も非常に厳しい財政状況であると思うん

ですけれども、地方交付税が財源保障という制度が趣旨でございますので、落ちた分は国で面倒見るといふ姿勢の現れかと思えます。その辺も含めて普通交付税は1億円の増といふふうにさせていただいております。

また、総合交付金の部分でございますが、総合交付金の3年度の予算でいきますと29ページでございます。都の補助金のほうの節が01の市町村総合交付金、こちらは14億円ということで、1億円の減ということで予算は計上させていただいております。こちらも兼ねての説明の中でも普通建設事業費関係が予算の中では大分落ちているということもございます。その辺を見込んで1億円はちょっと減額はさせていただいているんですけども、逆に普通交付税の部分で1億円を増ということで、2つの財源を合わせますとプラマイゼロという形で、全体の財源確保をさせていただいたというのが今回の予算編成の主な内容となります。ご理解のほうよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。1番、伊藤英人委員。

○1番（伊藤 英人君） 質疑ではなくて、意見というか、要望というかということなんですけれども、最初のページ15ページ目のところでもよくあるように、町税収入が年々減少しているというのは、皆さん自覚している状態ですので、やっぱりここは町民の方からの収入を考えるよりは観光客など町外の人からのお金をいかに町に落としてもらうのかというふうな発想を転換できるような、そういう機会じゃないかなと思っておりますので、その辺も一度検討してくださいと思います。

○委員長（澤本 幹男君） 答弁よろしいですか。

○1番（伊藤 英人君） はい。なくていいと思います。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。8番、小峰陽一委員。

○8番（小峰 陽一君） 8番、小峰です。

先ほどは済みません、よく新聞を見なかったんで、間違えました。済みませんでした。

9ページの氷川歩道の工事費用なんですけど、8,000万円掛ける2で1億6,000万円掛かる。何か非常にお金が掛かり過ぎじゃないかというか、そこまで掛ける必要があるのかどうか、ちょっと疑問なんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（澤本 幹男君） 歳入なものですから、歳出にて聞いていただければと思います。よろしく願いします。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤本 幹男君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 23 号の歳入の質疑を終結します。

次に、議案第 23 号の歳出の質疑を行います。歳出は、款別に幾つかに区切って行います。はじめに、款の 1 議会費。款の 2 総務費についての質疑を行います。質疑はありませんか。4 番、小山辰美委員。

○4 番（小山 辰美君） 4 番、小山です。

ページが 62 ページ、総務費です。聖火リレーについてお伺いしたいんですが、リレーの追加ルートがあると伺いました。その追加ルートの選手の人数と、或るいは本コースですか、分かる範囲で結構ですので、説明をお願いしたいと思います。

○委員長（澤本 幹男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 4 番、小山委員さんからのご質問にお答え申し上げます。

62 ページでございます。総務管理費の中の聖火リレー関連事業費ということでございますが、ご質問の内容としましては、聖火リレーの追加ルートというお話かと思っております。こちらの選手の人数、或いはコースについてというご質問内容かと思っております。こちらについては 3 月 2 日付で、都内オリンピック聖火リレールートの出発地、到着地等の発表がございました。奥多摩町については、聖火リレーは 7 月の 11 日の日曜日ということで予定をされているところがございます。既存のお話でいきますと、弁天橋東から奥多摩駅を経由しまして、東長畑橋手前までというところが通常の聖火リレールートというふうになっています。今回新しく出てきたのが、小河内貯水池の管理事務所ということで、いわゆるダム堰堤の部分というんですか、ダムの管理事務所がありますが、その堰堤の部分ということで、その直線コースを予定しているということで、これはいわゆる特殊区間というふうに言われているところで、通常のルートと別に、オリンピックですので世界に向けていろいろ発信していきますので、日本の見どころといいますか、そういうところを紹介したいという中で、奥多摩のほうがダムのところということで選ばれたということでございます。青梅市の場合ですと、御岳のカヌー関係で川の部分が特殊区間になっているようなんですけども、奥多摩の場合はそのダムの地上の部分を通るということで、基本的には今のところ 1 名の予定というふうに聞いております。ただ、誰がというところがまだはっきりしていませんので、追加募集とかいうことでなくて、通常の今までの中でやり繰りをしていくということになろうかと思っております。

以上でございます。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。9番、石田芳英委員。

○9番（石田 芳英君） 9番、石田でございます。

59 ページの総務費の総務管理費の目 04 財政管理費、節 12 の委託料の中の公会計財務書類作成等業務委託が 88 万円ほど予算計上されておりますけれども、金額云々ではなく、内容についてちょっとお尋ねしたいんですけれども、以前も公会計につきましては何度かお尋ねしましたがけれども、公会計は、システム上の面から総務省改訂方式の決算組み替えによって財務諸表が作成されると以前お伺いしましたけれども、今回、繰越明許費記載の西多摩郡町村電算共同システム更改委託のご説明でもありましたように、15 項目の更改がなされるというご説明でした。この中で、公会計分野について何かシステム上の改善点があるのかどうかちょっとお伺いしたいのと、今後の方針について公会計財務諸表の作成で何か方針等がありましたらお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（澤本 幹男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 9番、石田委員さんからのご質問にお答え申し上げます。

59 ページ、財政管理費、節 12 委託料の中の公会計財務書類作成等業務委託ということで、金額が 88 万ということで、昨年から 28 万円ほど増額ということでございます。ご質問の中で、繰越明許費の電算システムのお話が出てきましたが、それとはこの公会計の業務委託は絡んでおりません。あれはシステムの更改で改良するほうですので、こちらのほうの公会計は、ご存じのとおり、公の会計ということですので、それとはまず関連がないということをお願いしたいと思います。

内容ということで、今まで数年前に公会計制度ができたときに、東京都の簡易的な財務諸表でしばらくやっておったんですけども、その後、国が統一的な基準でやりなさいということで今の流れになってきているという状況です。簡易的なときにも決算統計書類から拾い出しをして、そういうものを作っていたんですけど、やはり人数の関係とか、作業時間の関係もあって、簡易書類を作るにも非常に苦労していたというのが事実でございます。

そういう中で、現在はこういう形で財務書類の作成の業務委託ということで業者をお願いするという方向になっているところでございます。これにつきましては、普通会計においての財務諸表 4 表ですけれども、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書といったようなものを作成いただくということでございます。

昨年から今年でちょっと増加している部分については、業務の追加ということで、仕分作業の部分、当初自前でやろうかということだったんですけど、これもやっぱり非常に

手間が掛かって作業量も多いということですので、仕分けの作業も業務委託でお願いしたいということで、このような計上内容ということで増額をさせていただきました。

今後の方針というご質問の内容でございました。こういうものを作っているいろいろな資産の状況であるとか、今後の財政運営に活かしていくというのが趣旨のところではございませぬけれども、近隣の自治体のほうに聞いても、なかなかそれが直接的に、例えば歳出の削減に繋がるとか、そういったものに目に見えてというところはまだ今の段階だと非常に分かりにくいというような状況が多い状況です。特にこれが小規模自治体ですと、なおさらそこに手を割く時間というのが非常に限られてしまうということですので、業務委託の中で今後の方針としては、それが実際の予算編成なり、決算の部分、歳出削減の部分ということで活かしていくことができるといふふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。9番、石田芳英委員。

○9番（石田 芳英君） 9番、石田でございます。

そうしますと、繰越明許費の今回の改定には全く関係ないということによろしいですね。

差し支えなければ業務委託先とか、はっきりしているようでしたら教えていただければと思います。

○委員長（澤本 幹男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 9番、石田委員さんからの再質問と申しますか、同じページのところの委託先ということで、現状まだ今後の話としては予定ということですので、関連のところで、以前には日本生産性本部という公益財団法人なんですけれども、旧経済産業省の所管だったというところなんですけど、そういう自治体関係のところ一度見積り等は採らせていただいているという状況です。また、ちょっと実際の委託先については今後、年度に入って検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。2番、森田紀子委員。

○2番（森田 紀子君） 2番、森田です。

ページが58ページ、款02総務費、項01総務管理費、目03広報費、節12委託費、ホームページのリニューアルをなさるといふことで、委託先と、その上に書いてあるホームページ運用支援委託とは何をするのか教えていただきたいのと、あと、メンテナンス料とか決まっているのか。あと発注して何か月ぐらいでそのホームページが作成されるのか教えていただけたらと思います。

○委員長（澤本 幹男君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 2番、森田委員のホームページに関する質問でございますけれども、まずホームページのリニューアルの業務委託でございますけど、こちらにつきまして委託先ということなんですけれども、3年度の予算が通りまして、プロポーザル方式で対応していきたいと考えております。

また、その上のホームページの運用支援委託ですけれども、こちらにつきましては1年間掛かってホームページ構築してまいりますので、その間の現在のホームページの委託改修等につきまして費用を組んでいるものでございます。

以上でございます。

○委員長（澤本 幹男君） 5番、木村圭委員。

○5番（木村 圭君） 5番、木村です。

ページ数は65ページ、目の10の基金運用費、事業の(04)庁舎建設基金、今年積み立てといたしますか、来年度5,000万ぐらい減額になるというような話を聞きましたが、庁舎の全体的な、例えばイメージとしてどのぐらい、いつごろ造ると。或るいは基金の目標額ですとか、その辺の状況を教えていただきたいと思っております。

○委員長（澤本 幹男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 5番、木村委員さんからのご質問にお答え申し上げます。

ページは65ページでございます。基金運用費の中の下のほうになりますけども、04庁舎建設基金費でございます。令和3年度の当初予算では5,000万円程度ということで、前年度からおよそ5,000万円減額ということの計上をさせていただいております。

こちらにつきましては別の款でございますけれども、観光施設の整備基金費の3年のほうは増やさせていただいてということで、全体の見合いの中で、今年は庁舎建設基金費のほうは少し抑えたということでございます。

ご質問の中で、庁舎の建設についてのイメージということで、いつごろを想定しているのかであるとか、基金の目標額といったところのご質問をいただいております。庁舎のイメージということで、現状においては業務委託のほうで庁舎の建設のボリューム委託ということでさせていただいております。これについては、例えば以前もちょっと申し上げたところでございますけれども、職員が1人当たり専有する事務室のスペースであるとか、そういったことを積算していつてということベースに造らせていただいております。今のところはそれが取りあえず非常に外観等も全然、確定のものではなくて、収まるという

建物のイメージというところがあるんですけども、具体的にいつ頃完成を目指してというお話の部分かと思えますけども、これにつきましては、以前から申し上げているところで、候補地の部分がちょっとまだいろいろ個人さんの部分とかもありますので、どことは申し上げられないんですけども、今その用地の候補地のいろいろ地主の方とお話を進めさせていただいているところでございます。ただ、当初庁舎建設の担当職員を置くという部分があったんですけども、こちらのほうもオリンピック・パラリンピックの派遣がまた延びてしまっていて、それが戻ってこられなくて人数が出せないということで、実際のところが配置できませんでしたので、今いる人間の中で時間見ながらやっているというのが実情でございますので、ちょっといつ頃でき上がるというのは、また職員の配置等決まった後に改めてお話をさせていただければということで、ご容赦願いたいと思います。

それから、この庁舎建設基金費の目標額というところでございますけども、当初は、全体の建設金額も全くわからない状況ではあるんですけども、近隣の状況などを見て 20 億円程度の約半分ぐらいの 10 億円を積み立てられたらというところで始めました。そんなことで 10 年間のうちにとということで、年額 1 億円ずつというのが今の目標金額でスタートはしているんですけども、ただ、瑞穂町で庁舎を新しくしたんですけど、やっぱり相当金が掛かっているということで、実際はそこよりも引き上げていかないといけないかなという中では、10 億円を超えて 15 億円程度はできれば積み上げたいというふうには考えております。

ただ、どうしても全体的にはほかの市町村を見ても、半分程度は国から借り入れをしたりということで、これは避けて通れないという部分ですので、なるべくそこを減らすために積み立てを行うとともに、それから、防災の部分もございますので、今、市町村総合交付金のほうが防災の部分に関しては、交付金を交付できるというような規定にもなっておりますので、なるべくそこも含めて財源確保できるものは財源確保に努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。6 番、大澤由香里委員。

○6 番（大澤由香里君） 6 番、大澤です。

今の同じページ 65 ページの上のほうです。地域おこし協力隊起業支援補助金というのが上から 4 行目であります。地域おこし協力隊、今現在の協力隊員の方がこの 3 月で終わりだと聞いております。4 月以降の状態、どういうふうな感じでされるのかということと、補助金の内容を教えてください。

あと、58 ページの、先ほど森田委員が聞きましたホームページのリニューアル業務委託金ですが、1,000 万超えている、ちょっと多いなというところがありますので、その根拠となるところを教えてくださいと思います。

○委員長（澤本 幹男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 6 番、大澤委員さんからのご質問にお答え申し上げます。

64 ページから 65 ページに掛けてというところで、事業名称でいきますと、地域活動協力事業費というところで、いわゆる地域おこし協力隊の関係の予算でございます。この中の 65 ページのほうの節 18 負担金・補助及び交付金というところで 300 万円を計上しています。説明欄のほうで地域おこし協力隊起業支援補助金ということでございます。こちらにつきまして質問 2 つありましたので、最初に、3 月で 3 人が任期満了ということで、4 月から今度は地域おこし協力隊員ではなくて、別の形でということでございます。基本的には 3 名と年明けてから打ち合わせをしているんですけども、気持ちとしては、3 名ともこちらに残りたいというようなこともあります。ただ、その隊員の中には行政書士を取った隊員もいたりして、現実的に町でその資格を生かしてやるにしても、なかなか難しいかなという部分で、こちらに関与しながら町外と町内と行き来をしながらというような状況もありますけども、まだそこは確定ではありません。

3 名のうちのまず 1 名で、2 人目の方については、今、事務所として使っている小河内振興財団のほうで 1 名は残る予定というふうになっております。

それから、もう一名については、今、留浦の住宅に住んでもらっているんですけども、その方も残るということで、まだ行き先のほうは、一応こちらも幾つかお示しはしているんですけど、また隊員は隊員の考え方もあるので、条件が合う、合わないという部分で今、調整をしているというような状況でございます。

それから、2 つ目の補助金の内容ということでございます。こちらにつきましては、基本的に隊員任務終了後の町内での起業、また、事業承継を支援することを目的としてということで要綱を定めてございまして、1 人上限が 100 万円ということで、実は、令和 2 年度のほうにも予算乗せているんですけども、今の状況ですと、まだ具体的に自分で何か起業するという状況に至っていないので、要綱の中で、任期満了でも 1 年間は使いますよということで定めておりますので、4 月以降の 1 年以内の間に何らか必要なものが出てきましたらということで、対象経費のほうが設備や備品の購入なども認められております。また、賃借に土地及び建物も賃借に要する経費というようなところも認められてございまして、

マーケティングに要する経費とか、わりとソフトの部分とかも幅広く認められておりますので、年明けの打ち合わせのときもその話もしたんですけども、今後詰めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（澤本 幹男君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 大澤委員さんの3点目のホームページに関する価格が高い点でございますけれども、こちらについては全面的なリニューアルということになります。特に、運用するほうのCMSコンテンツ、コンテンツマネジメントシステムということで、運用する側の部分についても全面的にリニューアルになりますので、環境の構築ですとか、デザインに係る調査の分析ですとか、データの移行の作業ですとか、操作研修、各種マニュアルの作成、これらの運用支援がありますけれども、そちらの充実と、そのほかに携帯電話などで見やすいホームページになるような構築も考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。11番、高橋邦男委員。

○11番（高橋 邦男君） 11番、高橋です。

61ページをお願いします。総務費の企画費のところですか。一番下のほうなんですけども、負担金・補助及び交付金のバス路線維持対策費補助金、金額じゃないんですけど、ミニバスについてちょっとお伺いしたいと思います。日原街道崩落に伴って、仮の片側通行ができるときにミニバス、町のほうで、昨年3月議会で6,000万2台ということで、日原の人も、それから観光客の人も結構利用したということで、非常にありがたかったんですけども、ここに来て全面開通になったときに大型バスが走り出しました。今、ミニバスは、中学校の下の倉庫に寂しそうにいるんですけど、今後どのような活用をしてもらえるのか。やはり結構高額な金額を出して、役には立ったんですけど、このまま埋もれてしまうというのもちょっとどうかなと思います。町のほうもいろいろ活用を考えていると思うんですけど、現時点でどのように考えているか、お願いします。

○委員長（澤本 幹男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 11番、高橋委員さんからのご質問にお答え申し上げます。

61ページ、企画費の中の18負担金・補助及び交付金の中のバス路線維持対策費補助金に関連してということでございます。ご質問の中でもございました令和2年度にミニバスを2台導入させていただきました。約6,000万円ということで、この部分なんですけども、

財源のほうを東京都の災害復旧復興特別交付金ということで、ほぼ交付金で賄われたことが非常に大きいということで導入ができたということがございます。

現在は、日原街道のほうも全面開通という状況でございますので、おっしゃられたとおりに、氷川、長畑の西東京バスの車庫のほうで今いるという状況でございます。

補正予算の審議のときにもちょっとお話をさせていただいているところではございますが、西東京バスとは年に何回か、勉強会等も開かせていただいて、いろいろな情報交換もさせていただいております。そのときに、今後、ミニバスの活用についてどうしていこうかという話は双方から、今、投げ掛けをして、検討している状況でございます。

具体的にはまだ正直なところ決まてはないという状況ではございます。日原街道をミニバスが走っているときも、今、コロナなので、お客様の乗り合いといっても少なかったということもあるんですけど、やっぱり乗車人員が、座席数でいうと 10 席程度ですので、立ち乗りがあったとしても、お客さん満杯になってようやく収支が合うかというようなバスの規模だそうです。

そういうことでいうと、日常的に路線運行できればいいんですけども、その分、また補助金を支出しなければいけないという問題も出てこようかなという中で、今まだ内部でもこれから調整をしていかなければいけないんですけど、1つには借り上げをというような形で、常用的に使えないかということで、1つに例えばワクチン接種の際、ちょっと不便なところから来ていただくときに路線バス以外で、そういう部分も多分接種期間も長くなっちゃうと思いますので、そういうほうの活用もできればいいのかなというふうには考えております。まだ一例ということですので、いずれにしても税金を基にして購入させていただいたバスですので、何らか住民のサービス向上に繋がるような形にはしたいと思っております。

日原系統バス路線の運行確保に関する覚書というのを西東京バスと交わしておりまして、この車両 2 台につきましては、いわゆる法定の耐用年数が 5 年ということになっていきますので、少なくとも 5 年間については、奥多摩町管内を軸足に置いた運行をしていただくということで覚書の締結をさせていただいておりますので、それに沿った形で進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑ありませんか。9 番、石田芳英委員。

○9 番（石田 芳英君） 9 番、石田でございます。

ページでいうと 65 ページの地域活動協力事業費のところ、先ほど大澤委員さんから質問された場所と同じところの地域おこし協力隊起業支援補助金のところでございますけど

も、内容的には、起業された補助金ということで分かりましたけど、地域おこし協力隊の方々は、奥多摩町のために、まちおこしとか、地域おこしとか、いろいろと取り組まれてご尽力されて成果を上げてこられてきたかなと思うんですけども、そういうような実績、そういうような活動実績を何らかの形で町民の方々にお知らせするというか、報告するような場所があればいいのかなと思うんですけども、コロナ禍なので、紙ベースでも構わないと思うんですけども、そのような実績の報告の機会は考えられておられるかどうかということと、2点目としましては、新年度予算の中で、この地域おこし協力隊の給与が計上されていませんので、この制度自体今回で終わってしまうのかどうかという確認の2点についてお尋ねします。

○委員長（澤本 幹男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 9番、石田委員さんからのご質問にお答え申し上げます。

先ほどもございましたが、65 ページの地域活動協力事業費のところですよ。いわゆる地域おこし協力隊関係の経費でございます。2点いただきまして1点目です。地域おこし協力隊の任期が終了するというので、その活動なり、実績について町民にお知らせしていくのはどうかというような内容でございました。こちらにつきましては、予定ということなんですけども、一応3月の25日予定で、スムーズにいけばなんですけども、自治会を通じて、数ページのものでございますけども、活動報告ということで、3人がそれぞれページを担当してということで、こちらのほうを町民の方に見ていただいて内容を知っていただくというようなことで段取りを進めているところでございます。

隊員3名も本来であれば、対面形式でそういう場を設けて報告をしたいという意向もあったんですが、現在のコロナ禍でございますので、書面にて町民皆様に活動報告をさせていただくという予定でございます。よろしくお願いいたします。

それから、2点目でございます。新年度の予算の中では、いわゆる地域おこし協力隊の報酬等がないのではないかとということで、この後、款がまた別ですので、そちらのほうでも説明あるかと思えますけど、農林水産業費の141ページのほうで、会計年度任用職員報酬ということで1名予算を採ってございます。こちらのほうで1名、今、地域おこし協力隊員を募集したいというような意向でございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。5番、木村圭委員。

○5番（木村 圭君） 5番、木村です。

ページ数で 67 から 68 なんですけど、目 13 防犯対策費、事業の (01) 防犯対策費、68 ページの防犯灯電気自治会補助金 550 万というのがあります。あと、その後の事業の (02) のほうで、工事請負費で防犯灯整備工事 485 万と、約 200 灯を LED に変更するという説明をいただいたんですけど、昨年の予算でも防犯灯の自治会補助金というのが 550 万で、LED に替えれば電気代は約半分以下になるのに、この補助金は自治会に渡すんだから、そんな細かいのはいいよというのか分かりませんが、この電気代は安くなるんじゃないかなというふうに考えました。どうでしょうか。

○委員長 (澤本 幹男君) 総務課長。

○総務課長 (天野 成浩君) 5 番、木村委員のご質問にお答えいたします。

まず、68 ページの 18 負担金・補助及び交付金の部分の防犯灯電気料自治会補助金の部分でございますけれども、こちらにつきましては、LED に変わっている部分のところは電気代は安くなってきております。18 自治会全てに対して全額補助をしている部分でございます。実績で申し上げますと、2 年度の調査では大体 1,466 灯を見込んでおります。

2 点目でございます。14 の防犯灯整備工事、こちら LED の工事になりますけれども、一気に 18 自治会できませんので、計画的に進めております。2 年度については、川井、大丹波、梅沢、長畑、境ということで場所を区切って 230 個を実施しております。3 年度のこの予算につきましては、小丹波 136 灯、日原 49 灯、丹三郎 29 灯ということで、合計 208 カ所、208 灯を予定しております。まだ今後 4 年、5 年、6 年度と続けてまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○委員長 (澤本 幹男君) 木村圭委員。

○5 番 (木村 圭君) というのが、今年と来年で同じなんですけど、LED に変わっていればその部分は安くなるんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょう。

○委員長 (澤本 幹男君) 総務課長。

○総務課長 (天野 成浩君) こちらも東電への申請が必要になってまいりますので、その辺で安くなってくると思っておりますので、年度年度で、やはり申請が変わってまいりますので、多少は減ってくるという形で思っております。

以上でございます。

○委員長 (澤本 幹男君) ほかに質疑はありませんか。1 番、伊藤英人委員。

○1 番 (伊藤 英人君) ここまでも何個か出てきていたことなんですけども、58 ページ、総務費です。ホームページリニューアル業務委託の部分です。プロポーザル方式とい

うことで、発注者として最低限、想定している出来上がりのイメージというか、委託に当たって最低限要求しているような条件があれば、具体的に教えていただきたいんですけど、特に今回はCMSという管理システムを導入していくという、完全に移行していくので、そうすると、やっぱり使い勝手はよくなっていくと思うんですね。ちょっと意見なんですけど、町長への手紙とか、手書きで書かなきゃいけないとか、そういう状態ですので、CMSが入れば、本当に送信ボタンを押すだけで入力したものが届くようになるとか、そういうことができるだろうし、ふるさと納税だって、もしかしたら町単独のホームページで完結できてしまうかもしれないというふうになるかもしれない。

もう一つ言わせてもらおうと、今、奥多摩町の森林整備計画は10年に一度の改定を迎えていて、パブリックコメントを募集しているんですが、そういったものも縦覧はできるが、ホームページでは広報はしていないし、ホームページで見ることにはできないんです。意見の募集もしてはいるけれども、ホームページ上ではできない状態なんです。こういう情報公開とか、意見募集に関してもどんどん取り入れられるようなホームページにリニューアルしていただきたいです。お願いいたします。

○委員長（澤本 幹男君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 1番、伊藤委員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目でございますけれども、やはりこのCMSということで、コンテンツマネジメントシステム、この辺の部分をしっかり担当課でも書きかえやすいということを充実させていくということが主でございますので、また、町長への手紙等でございますけれども、この辺もプロポーザルの中で検討させていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（澤本 幹男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 1番、伊藤委員さんのご質問の中にございました、森林整備計画のホームページ掲載していないということで、確かに今、閲覧期間ということで3月の21日まで実施をしているところです。従来どおりということで実際やってしまったというところがあって、告示をさせていただいて、観光産業課と古里の出張所のほうで紙ベースで今回は閲覧をさせていただいたという状況でございます。森林整備計画だけでなく、計画策定等ございましたときには、今回でいえば福祉保健課のほうで計画を幾つか作っております、そこではホームページ等載せているものもございますので、森林整備計画のほうも次回5年後になってしまうんですが、ご指摘いただいたとおりホームページのほうで掲載できるように検討はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤本 幹男君） 質疑なしと認めます。

以上で、款の1 議会費、款の2 総務費の質疑を終結します。

お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤本 幹男君） 異議なしと認めます。よって、午前11時20分から再開いたします。

午前11時06分休憩

午前11時18分再開

○委員長（澤本 幹男君） 休憩前に引き続き予算特別委員会を開きます。

次に、款の3 民生費、款の4 衛生費について質疑を行います。質疑はありませんか。1番、伊藤英人委員。

○1番（伊藤 英人君） 衛生費です。120 ページです。項 01 保健衛生費、環境衛生総務費になるんですけども、上半分が、その節 14 工事請負費のところなんです。環境保全等看板設置工事というのがありますが、不法投棄防止などの看板の設置工事の見込みということだと思いましたが、設置の予定場所はどこなのかというのを教えてもらいたいのと、環境保全を訴える看板であるので、環境や景観には配慮するような色調にしてもらいたいというお願いも含めてご質問いたします。お願いします。

○委員長（澤本 幹男君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 1番、伊藤委員さんのご質問にお答え申し上げます。

不法投棄の看板の関係のご質問でございます。予算上は、不法投棄の看板設置ということで工事請負費を計上させていただいているところなんですけども、具体的な設置場所等につきましては、新年度の不法投棄の発生状況等々状況を勘案しながら、地権者の皆様のご協力をいただいて、ご理解いただける場合は看板を設置をしていきたいということで工事請負費として備えているというものでございます。

また、色調等につきましても委員からご指摘ありましたとおり、自然景観等の中で浮いてしまうような、余り派手派手しいものではなく、かつ訴える力を持ったようなもの、こういうものを今後検討して、工夫を行いまして設置をしていきたいということで考えて

ございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（澤本 幹男君） 質疑はありませんか。3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

94 ページの民生費のところですけども、項 01 社会福祉費、目 08 障害者総合支援事業費の節 12 委託料の中の説明の委託料、障害者福祉システム保守委託の部分なんですけれども、10 月から4町村合同になるというご説明がありましたが、委託先と、その内容について教えていただけますでしょうか。

○委員長（澤本 幹男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 3番、相田恵美子委員さんのご質問にお答えいたします。

12 の委託料、障害福祉システム保守委託 85 万 8,000 円ということだと思います。こちらにつきましては、前年度比 83 万円の減額をしております。こちらは、10 月から4か町村の合同システムとなりますので、この部分については減額ということにしているんですけど、障害者福祉システムは、この総合支援事業の中で、障害者のための関係で、そちらに打ち込みまして総合支援事業の部分の金額をはじき出しているものでございます。障がい児に対する意思疎通に関するサービスとか、聴覚、言語機能、音声機能障害のための必要な方に対しましてのあらゆる事業についての金額をはじき出しているものでございます。

コミュニケーション支援事業、また、移動支援事業でガイドヘルパーを派遣したり、こういったことの月額負担額の計算、そういったものをするものでございます。

委託先は、共同事業ということで、日本電子計算株式会社ということになります。

以上となります。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。8番、小峰陽一委員。

○8番（小峰 陽一君） 8番、小峰です。

109 ページの古里診療所の事業費の負担金・補助のところですけど、古里診療所運営交付金が新たに交付されるというふうに伺ったんですけど、それでよろしいですか。支給する理由は何ですか。

○委員長（澤本 幹男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 8番、小峰陽一委員さんの質問にお答えさせていただきます。

古里診療所の部分で、節 18 負担金・補助及び交付金ということで、こちらにつきまし

ては、公益社団法人地域医療振興協会と基本協定により、運営交付金 710 万円、これは交付税の算定の中にある診療所の交付税相当分を支払うということで、これは協定のほうで結ばれております。それで、今まで経営安定化交付金 691 万円、前回前年度が 691 万 4,000 円なんですが、こちらは協定の中で 2 年間ということでしたら終了させていただいたということで、こちらの運営交付金 710 万円につきましては交付税の算定があるということで、こちら相当分をこれからもお支払いするというので取り決めさせていただいております。ということでご理解をよろしく申し上げます。

以上でございます。

○委員長（澤本 幹男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 済みません、ちょっと補足ということで小峰委員さんのご質問にお答えします。

質問のほうでは新しく出すんじゃないかというようなお話をいただいたかと思えます。こちらの運営交付金の 710 万円につきましては、今、福祉保健課長からありましたけども、普通交付税の基準財政需要額の中に診療所を設置した場合の算定で、およそ 710 万円が交付税の中に含まれているというようなことで、これを地域医療振興協会のほうへ交付するというので、これは設立というか、再開した当初から既に載っている交付金でございますので、新規ということではございませんので、補足とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（澤本 幹男君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤本 幹男君） 質疑なしと認めます。

以上で、款の 3 民生費、款の 4 衛生費の質疑を終結します。

次に、款の 6 農林水産業費、款の 7 商工費、款の 8 土木費について質疑を行います。質疑はありませんか。9 番、石田芳英委員。

○9 番（石田 芳英君） 9 番、石田でございます。

154 ページの土木費の中の道路橋梁費、目 02 道路新設改良費、町単独道路新設改良事業費の中の節 14 工事請負費の中の大氷川除ヶ野線道路改良工事と大氷川安戸線道路改良工事の 2 路線について説明がありますが、ちょっと聞き漏らしてしまいましたので、もう一度お尋ねしますけれども、それぞれの工事区間はどこからどこまでかと、あと何kmの工事か。それと各工事の金額について差し支えなければお聞かせてくださればと思います。

○委員長（澤本 幹男君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 9 番、石田委員さんのご質問にお答えいたします。

町単独改良新設の道路事業の関係でございます。予算書の下から 2 行目、最下段とその上の欄ということでございます。上の段の大氷川除ヶ野線道路改良工事、こちらにつきましては、先日もご説明させていただいたんですが、氷川小学校横のプールに隣接する町有地の部分を局所的に 15m 程度拡幅をして、地域の方のすれ違いスペースに使っていただきたいということで計画している路線でございます。

それから、その下の大氷川安戸線道路改良工事、これは氷川小学校へ上っていく JR をまたぐ線路を渡り切ったところが三差路になっているところがあるんですが、そちらの安戸方面から国道に向かって出ていく時の見通しが非常に悪いということがございまして、地域の地権者の方にご協力をいただきまして、その角切りをして見通しを確保するという工事を予定しているというところでございます。

以上です。

○委員長（澤本 幹男君） 質疑はありませんか。3 番、相田委員。

○3 番（相田恵美子君） 3 番、相田です。

157 ページ、土木費の項 04 住宅費、目 01 若者定住推進事業費の節 13 使用料及び賃借料の説明の 01 使用料及び賃借料の地域人口ビジョンシミュレーションシステムの内容を詳しく教えていただけたらと思います。

○委員長（澤本 幹男君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（新島 和貴君） 3 番、相田委員さんのご質問にお答えします。

157 ページの 13 使用料及び賃借料の地域人口ビジョンシミュレーションシステムの内容についてご説明させていただきます。こちらについては持続可能な地域社会総合研究所のほうの内容となっております、奥多摩町の人口の将来の推計を算出していただくようなシミュレーションシステムになってございます。毎年 4 月 1 日の住基人口を入力させていただきまして、それに基づきまして、今までも当然、人口も入れてありますけれども、将来の人口を推計して、どこの地区がどのぐらい減っていくとか、町全体の減少率を止めるにはどのぐらいの世帯が入ってこなきゃいけないというようなシミュレーションをするものでございます。

以上でございます。

○委員長（澤本 幹男君） 5 番、木村圭委員。

○5 番（木村 圭君） 5 番、木村です。

ページ 125 ページ、款 06 農林水産業費の一番下に目 02 農業総務費の中に簡易給水施設

管理費 5,500 万強の金額となっていますけど、これは本来、東京都に一元化になるとき、これも引き取ってほしいということでやったところが、なかなか条件が合わずに残ったものかと思うんですけど、こういう場合、東京都のほうの補助金とかそういうのはどうなっているのかなど。質問です。

もう一点が、ページ 154 ページ、款 08 土木費の上の委託料の中の南平熊沢線実施設計委託、或るいは下の新設工事と、これは今年度、当初予算で載っていたかと思うんですけど、これがコロナの関係で延びたというふうなことで、今年度載っていますけど、金額が全体で 7,800 万マイナスになっていますんで、工事内容が今年と来年度で違うのか、その辺の説明をお願いします。

○委員長（澤本 幹男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 5 番、木村委員さんからのご質問にお答え申し上げます。

2 つございまして、1 点目のほうでございます。125 ページと言われておりますけども、この中の 03 の簡易給水施設管理費ということで、実際の中身は 127 ページのほうになってございます。こちらのほう委員さんおっしゃられたとおり、町の願いとしては、平成 22 年のときに都営水道一元化で、東京都と一緒に引き取っていただければ一番望ましい形ではあったんですが、やはりそのときは地形的なものとか含めて条件が折り合わないということで、現状、町が直営で簡易給水施設については維持管理を行っているというような状況で、町の予算に現在も計上されているということでございます。

その後、前町長も含めてですけども、都知事との協議、話し合いの中では何度か、この簡易給水施設の一元化という部分もお話出させていただいておりますけども、小池都知事のほうからは、なかなか難しいという中で、技術的支援等はしていきますよという話です。

今、木村委員からは、補助金等がないのかというお話でございます。現状この給水施設管理費のほうでは使用料が若干 100 万円程度入っているというだけなんですけども、現実的には東京都の総務局のほうの市町村総合交付金のほうを、最終的には財源充当ということで充てていく予定としておりますので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

○委員長（澤本 幹男君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 5 番、木村委員の 2 点目のご質問、工事関連の内容についてご回答させていただきたいと思っております。

まずはじめに、2 点ほどございました、南平熊沢線、それから一付線ということでお話がございました。おっしゃられるとおり、令和 2 年度の予算で計上していた路線でござい

ますが、先日の議会の中でご説明させていただきまして、一旦予算を落としたということでありませけれども、来年度実施に向けて改めて予算計上させていただいているというところがございますが、まず、南平熊沢線につきましては、令和2年度の当初予算の計画では、橋梁を架設するというので、橋梁の下部工1基と、それから高性能上部工、延長35mほどになるんですが、これを単年で整備をしたいということで予算をお認めいただいたところであったんですが、先日もちょっとご説明させていただきましたとおり、やはりコロナの関連の影響を受けておまして、橋梁の制作関連業界もちょっと動きが鈍いというようなことで、東京都の技術担当の方のほうからいろいろ指導・助言がございまして、少し様子を見たほうがというようなお話がございました。

そのようなことを受けまして3年度の当初予算につきましては、南平熊沢線につきましては、コンクリート製の橋台のみを先行で1基築造して、その翌年以降に橋梁上部工を計画していこうということの計画変更をさせていただいたというところで、7,000万円以上の大きな事業費の開きが出ているというところがございます。

また、一付線につきましても同様に、先日もご説明させていただきましたけど、右岸側のコンクリート製橋台、これを令和3年度で築造しまして、その後、上部工に架かっていくというような事業計画で進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。4番、小山辰美委員。

○4番（小山 辰美君） 4番、小山です。

同じページ154ページなんですが、町単独道路新設改良事業費の、先ほど石田委員からの質問の続きなんですが、委託料、古里附入川線、それから、工事請負費、古里附入川線と古里小学校西循環線ですか、これの説明をお願いしたいんですけど。

○委員長（澤本 幹男君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 4番、小山委員さんのご質問にお答えをいたします。

町単独新設改良事業の道路の整備事業関連でございます。まず、古里附入川線、こちらにつきましては、昨年来からの継続事業ということで、既設町道路線の山側法面の整備を実施している路線でございます。この路線の下には、若者定住推進に係る町の用地がございますので、そちらの安全性を図るということで、継続的に道路山側の斜面整備をさせていただいているところがございます。新年度につきましては約140㎡ぐらゐの法面整備を見込んでいるというところがございます。委託につきましては、当該年度の工事発注に伴う実施設計ということで予算を計上させていただいております。

それから、小丹波の町道路線ですが、古里小学校西循環線道路新設工事、こちらにつきましても先日ご説明させていただいたところなんですけど、平成 30 年度に整備しました文化会館下の町営若者住宅、こちらちょっと坂を下って、下段に駐車場がある住宅なんですけど、そこへ通じる通路と、それから、先行して整備されています町道を結べば、そこを緊急車両が循環できる環境ができるものですから、それをぜひ実現したいということで、令和 3 年度で予定しているというものでございます。

以上です。

○委員長（澤本 幹男君） 質疑はありませんか。3 番、相田委員。

○3 番（相田恵美子君） 3 番、相田です。

126 ページ、農林水産業費、01 農業費、(02) 農作物有害鳥獣対策事業費の節の 12 委託料の説明の下から 2 番目です。農作物獣害防止対策事業委託というところなんですけど、新事業ということなんですけども、内容と委託先を教えてください。

○委員長（澤本 幹男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 3 番、相田委員さんからのご質問にお答えいたします。

126 ページの農林水産業費の事業(02) 農作物有害鳥獣対策事業費、委託料の中で、農作物獣害防止対策事業委託の小型有害鳥獣見回り管理ということで、新たに計上させていただいております。こちらにつきましては、小型の有害鳥獣につきましては、今まで罟、檻とかを住民の方に貸し出して処理をしていただいていた部分がございます。また、処理が難しい方につきましては、町の職員のほうが現場に行きまして対応していたというところで、時期によってはかなり毎日のように職員が出て対応するというような状況もございました。

そんなところで職員の負担を何とか軽減できないかというところで、東京都の補助金が活用できないか確認をさせていただいたところ、補助金の活用可能ということでございますので、令和 3 年度からは、この部分委託ということで考えさせていただいて、予算を計上させていただきました。今まだ委託先の部分、はっきり決まっておられませんけれども、猟友会のほうに相談をしながら委託先のほうを検討していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。8 番、小峰陽一委員。

○8 番（小峰 陽一君） 8 番、小峰です。

140 ページの真ん中辺の工事請負費、安寺沢線林道改良工事というのがありますけど、

令和2年度の予算で1件、業者が決まって施工していますよね。それとは別というふうに考えていいでしょうか。

それともう一点、先ほどの氷川歩道の工事内容を教えてください。

○委員長（澤本 幹男君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 8番、小峰委員さんのご質問にお答え申し上げます。

安寺沢線林道の改良事業の関係でございます。令和2年度から本格的に改良事業、都の補助事業10分の7の補助率で事業を実施をしているところでございます。新年度3年度につきましてもこれに引き続き、下流に向かいまして同様に200m程度の改良事業を実施をしていくという計画でございます。

改良内容といたしましては、排水施設の改良、また、防護柵設置、舗装改良等々を予定しているところでございます。

○委員長（澤本 幹男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 8番、小峰委員さんの2点目のご質問は、氷川遊歩道のお話でよろしいですか。後でお答えさせていただきます。

○委員長（澤本 幹男君） 質疑はありませんか。小峰陽一委員。

○8番（小峰 陽一君） 歩道の工事を2年間で1億6,000万掛かるという内容を教えてください。

○委員長（澤本 幹男君） 小峰委員に申し上げます。災害復旧費のところ聞いていただきたいということですのでよろしくお願いします。

伊藤英人委員。

○1番（伊藤 英人君） 農林水産業費で3点ほどお願いします。129ページです。農林業等振興事業費、農林業等振興事業協議会委員報酬、その下に町農林業等振興事業補助金50万円というのがありますが、補助事例など教えていただけたらお願いいたします。

2つ目、133ページ、目02 林業振興費、事業(01) 林業振興総務費、節18 負担金・補助及び交付金、東京都森林経営管理制度協議会負担金240万円ですけども、この負担金額というのはどう決めているのかを教えてください。

3つ目は、138ページ、木質バイオマス推進事業費についてです。チップ製造事業については皆減していると十分に説明いただいているんですが、1時間ほど前にも言いましたけども、森林整備計画案が今つくられています、そこでもやはりもえぎの湯での木質チップボイラーでの間伐材利活用というのは謳われている状態です。ですので、町としてチ

ップ製造以外の木質バイオマス事業とか、間伐材利活用についてアイデア、今のところありませんでしょうか。お願いします。

○委員長（澤本 幹男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 1 番、伊藤委員さんからのご質問にお答えいたします。

まず、1 点目の 129 ページでございます。事業（02）の町農林業等振興事業費の節 18 負担金・補助及び交付金の中の町農林業等振興事業補助金ということで、事例というようなところでお話をいただいております。こちらにつきましては、奥多摩町農林業等振興事業補助要綱ということで要綱の中に定められておまして、補助の対象事業という中では、農林業等の振興事業に係る次に掲げるものという中で、設備の近代化等に資するものや、パイロット事業に資するもの、農林業等の振興に資する研究、調査、指導に関するもの、その他町長が特に必要と認めるものという補助の対象事業がございます。近年の実績、事例というところでは、令和 2 年度につきましては、補正予算の中でご説明させていただきましたが、ワサビ田の苗の購入費補助を、この事業を活用して 50 万円、山葵栽培組合のほうに補助をさせていただいたというところがございます。

また、令和元年度につきましては、山染紡さんが研修視察、同じような事業をやっているところに研修視察に行きたいということで、その研修費の費用についての補助の申請が上がって、その部分で決定はさせていただいたところだったんですが、ちょうどコロナがやり出した時期でございましたので、事業中止ということで、こちらのほうには一旦決定はいたしましたすけれども、中止に伴いまして交付はしなかったという状況でございます。29 年度、30 年度につきましては申請が特にございませんでしたので、該当はなしという部分でございます。また、それ以前につきましては、大丹波のイルミネーションの経費等に充てさせていただいているという状況でございます。

次に、2 点目のご質問、133 ページでございます。こちらにつきましては、事業（01）林業振興総務費の節 18 負担金・補助及び交付金、こちらの中の東京都森林経営管理制度協議会負担金 240 万円計上がございますが、この金額の決定方法という部分でございます。こちらにつきましては、多摩地域の 6 市町村が組織構成団体になっておまして、あと東京都のほうもなっております。東京都が 50%の負担をして、残りの 50%をその組織市町村の私有林人工林面積で割り返して補助金を決めるということで決められております。

令和 3 年度につきましては、全体の費用といたしましては 1,500 万円という中で、その 50%の 750 万円を東京都が負担をします。残り 750 万円を私有林人工林面積で割り返しまして、それぞれの構成市町村の負担金を算出するという状況でございます。そのような形

で令和2年度、令和3年度ということで、全体の事業費から割り返して算出をしているということでよろしく願いいたします。

次は、138 ページでございます。事業(06)の木質バイオマス推進事業費と森林整備計画案の中でのもえぎの湯の木質チップボイラーへの間伐材の利活用の部分を含めて、今後の間伐材の利用という部分でございます。チップ制度事業につきまして、委員さんからもお話がありましたとおり、たびたび委員さんからご質問いただいて、お答えをさせていただいているとおりでございますが、事業中止に伴いまして、もえぎの湯のほうにチップを供給することが今できなくなってしまったというところで、今現状は、チップ製造ともえぎの湯の燃料として活用できていないという状況でございます。ただ、もえぎの湯のボイラーも現時点でも設置しておりますので、こちらの部分につきましてはちょっと時間が掛かってしまうかもしれないんですけども、引き続き間伐材の利活用の中の一つとして残して検討していきたいというふうに考えております。

また、林業振興事業協議会という協議会があるんですけども、令和3年度につきましては、予算の説明の中でお話しさせていただいたんですけども、今まで大体1回の予算しか計上してなかったんですが、ここで5回分の予算を計上させていただいて、この中でこの間伐材の活用どういうものができるのかとか、そのあたり、森林環境譲与税の部分をどう活用していけばいいのかというところを関係者の皆さんにちょっとご意見いただきながら検討を進めていきたいと思っております。

木質バイオマス推進事業の間伐材の買い取りは、まだそのまま引き続き地域通貨の発行と一緒にやっているんですけども、今年度もそのまま置いておくのも、何か活用できないかということで、山のふるさと村と都民の森のほうに材のほうの供給をしまして、補修材、柵の補修とか、あとはイベントのバーベキューやるときのまきに使ったりとか、そういうところで少し活用したという事例はございます。引き続き、林業振興協議会等でもご意見いただきながら検討を進めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○委員長(澤本 幹男君) 質疑はありませんか。10番、宮野亨委員。

○10番(宮野 亨君) 10番、宮野でございます。

ページで言いますと126ページ、(02)農作物有害鳥獣対策事業費、節では12委託料のところの説明欄、5番目、農作物獣害防止対策事業委託(警戒システム整備費・機材整備)とその下の同じ農作物獣害防止対策事業委託(警戒システム整備費・追い払い)、これについてどういうものなのか教えていただきたくお願いいたします。

○委員長（澤本 幹男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 10 番、宮野委員さんからのご質問にお答えいたします。

ページでいうと 126 ページ、事業（02）の農作物有害鳥獣対策事業費というところの中の委託料でございます。この中の農作物獣害対策防止事業委託の警戒システム等々の部分のご質問と思います。こちらにつきましては、主にはサルの追い払いという部分で、下の部分は追い払いということで、サルのほうの発信機を付けまして、それに基づいて猟友会のほうに追い払いの委託を掛けているという状況で、年間で 170 日、こちらを猟友会のほうに委託しているというような状況でございます。

令和 2 年度につきましては、鳩の巣群と神庭群と山ふる群というサルの群れがあるんですけれども、そちらのほうに 3 基、発信機のほうをつけまして、行動のほうの把握をさせていただいて、それに基づいて猟友会のほうで、過去にもずっとやっているんですけども、行動範囲を特定しながら、追い払いを年間 170 日していただいているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（澤本 幹男君） 10 番、宮野亨委員。

○10 番（宮野 亨君） 10 番、宮野でございます。

この経費についての都の補助率というのはどのぐらいですかね。

○委員長（澤本 幹男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 宮野委員のご質問にお答えさせていただきます。

補助率については、2 分の 1 補助というところでございます。

○委員長（澤本 幹男君） お諮りします。会議の途中であります、ここで休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤本 幹男君） ご異議なしと認めます。よって、午後 1 時 00 分から再開とします。

午前 11 時 59 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○委員長（澤本 幹男君） 午前中に引き続き予算特別委員会を開きます。

議案第 23 号、一般会計予算、歳出、款の 6、款の 7、款の 8 の質疑から再開します。

質疑はありませんか。11 番、高橋邦男委員。

○11 番（高橋 邦男君） 11 番、高橋です。

商工費の 147 ページをお願いします。商工費の中の 12 の委託料、たくさんあるんですけど、その中で下のほう、ねねんぼうの建築設備定期検査等の部分なんですけど、内容としては、この前、指定管理のほうを辞退、桜ホテルズの件でちょっと質問させていただきます。実は、指定管理の辞退は、これはしようがないかなと思うんですね。台風 19 号、それからコロナの関係で仕方ないと思うんですけど、数年前に厨房の改修工事、確か 3,000 万を超えていたと思うんですけど、多分町で持ったお金だと思うんですけど、今後のねねんぼうの活用というのをどう考えているか。辞退したばかりですから、これから考えるんだと思うんですけど、現時点で結構です。

それともう一つ、厨房の改修については、桜ホテルズのほうからの要望だったのかどうか。町のほうでやるよと言い出したのか、その辺もちょっとお聞きしたいんで、2 点お願いします。

○委員長（澤本 幹男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 11 番、高橋委員さんからのご質問にお答え申し上げます。

147 ページでございます。観光施設維持管理費の中の委託料の関係ということで、ねねんぼうのご質問でございます。桜ホテルズが辞退ということで、理由については委員がおっしゃられたとおりでございます。質問の趣旨としまして、今後の活用ということで現時点のというお話でございます。現時点コロナ禍ということもありまして、今の段階で仮に募集を掛けたとしても、応募される事業者の方はいないのではないかとということで、これは担当課のほうとも協議した上での現状の判断でございます。

今後の活用ということで、引き続きやはり宿泊施設として、また、日原地区にとっては非常に貴重な建物でもございますので、同様の形では活用を図りたいと思っておりますけれども、この辺につきましては、今後のそれこそコロナ禍の社会状況とか見ながら、改めて募集なり、検討してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（澤本 幹男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 11 番、高橋委員さんからの 2 点目のご質問でございます。

厨房を含めた改修の部分というところであると思ひます。平成 30 年度のときに、委員さんからお話があったとおひ約 3,000 万円近くを掛けて施設の改修ということで、厨房以

外の部分についても改修を行っております。

ご質問の桜ホテルズからの要望かというところでございますが、当時の資料を今、持っていないので、はっきりお答えするのが難しいんですけども、指定管理者が決まって何をやるかというところも含めて、申請も出させていただきますので、その中で、当然、指定管理者の要望も聞いているものだと思います。それで全て要望に応えるかというところ、公金を使っておりますので、全て要望どおりということではなくて、桜ホテルズ側でもここを直したいという部分があったということは桜ホテルズ側の負担でやっていただいていると。庭なんか結構大きく直したりしていたんですけども、そこは桜ホテルズさんのほうで費用を持ってやっていただいたというようなところもありますので、ヒアリングを行いながら、必要最小限の改修という部分でご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（澤本 幹男君） 質疑はありませんか。3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

145 ページ、商工費の項 02 観光費の目 01 観光総務費、節 12 委託料、説明のところの 01 委託料、観光客誘致宿泊補助事業委託、その下の観光カレンダー製作委託。まず委託先と観光客誘致宿泊補助というところでの内容を教えていただければと思います。お願いいたします。

○委員長（澤本 幹男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 3番、相田委員さんからのご質問にお答えいたします。

145 ページの観光総務費の委託料に計上しております2つの事業ということで、お答えさせていただきます。

まず、観光客誘致宿泊補助事業につきましては、冬季の宿泊補助事業ということで、これは数年前からやっておるところでございますけれども、こちらにつきまして新型コロナウイルス感染症が収束した後に観光客を誘致できないかということで、実は、令和2年度中に実際やりたかった事業だったんですけども、コロナが拡大をしてしまったということで、改めて令和3年度に計上させていただいております。本来は、冬季の宿泊補助ということで650人分の補助を組ませていただいておりますが、内容は、委託先は観光協会が今やっていただいているので、これから観光協会と詰めていかなければいけないかなと思っておりますけれども、3,000人分ということで予算のほうは計上させていただきまして、実施時期は、収束がいつになるのかというところで何とも言えないところなんですけど、秋口ぐらいにはできるのではないかと考えております。

今回は事業の拡充ということで、本来この事業は、町が 2,000 円の補助で、事業者が 1,000 円の補助、1 万 1,000 円未満であれば事業者は 500 円の補助ということで、両者で補助をするという事業なんですけど、今年度もご提案させていただいて、ご決定いただいたんですけども、事業者の負担も町で今年度は見ようということで、予算のほうを可決していただいて進めております。令和 3 年度につきましても、そのまま事業者の負担なしで、町が 3,000 円補助をするということで考えております。

また、新たに、予算の説明のときにもご説明させていただいたんですが、宿泊事業者にのみこの補助が使われるということで、たびたび議会のほうでも何か考えられないのかということで、高橋委員さんからもご質問いただいたりしているところがございます。その宿泊事業者以外にも少しでもお金が落ちるようにということで、商業協同組合が発行しております商品券、こちらを 1 人 1,000 円分を合わせてお配りさせていただいて、お土産だとか、町内に来て飲食をしていただくとか、そういった部分で活用していただきたいということで事業設計はしているところがございます。このあたりもまた観光協会と委託を引き続き考えておりますけれども、観光協会とまた詳細詰めまして実施をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、観光カレンダー製作委託というところで、こちらも毎年やっている部分でございますが、こちら観光協会のほうに委託をかけております。町のほうで写真コンクールをやっておりますけれども、写真コンクールの入選された写真を使って 1 月から 12 月の卓上カレンダー、こちらを 1,000 部ということで委託を掛けているという状況でございます。観光協会のほうでイベントがあつたり、通常時も窓口のほうで販売していただいたりというところで活用しているところがございます。

以上です。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑ありませんか。3 番、相田委員。

○3 番（相田恵美子君） わかりました。ありがとうございました。

済みません、確認なんですけれども、商品券 1,000 円分を配布というのは、これは宿泊された方に配布するという事なんですか。

○委員長（澤本 幹男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） そのとおり宿泊された方に配布をして、町内で使っていただくというふうに考えております。

以上です。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。10 番、宮野亨委員。

○10 番（宮野 亨君） 10 番、宮野でございます。

ページ数 142 ページ、(02) 内水面漁業環境活用施設整備事業費、説明欄の大沢国際釣場バーベキューデッキ改修実施設計、これで設計が分かるということは改修をなされるということだと思っておりますが、いつ頃になるか、分かる範囲で結構でございます。

もう一点、148 ページです。(02) の観光施設整備事業費で、委託料の説明のところ、奥多摩小屋跡地周辺清掃ヘリ運搬業務委託、これ相当な量があったと思うんですけど、ヘリをあと何回飛ばせば大体片付くのか、そのヘリが飛ぶ回数、そのごみの状況が分かる範囲で結構でございます。教えてください。

○委員長（澤本 幹男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 10 番、宮野委員さんからのご質問にお答えいたします。

ページ 142 ページ、事業の内水面漁業環境活用施設整備事業費の委託料の中の大沢国際釣場バーベキューデッキ改修実施設計委託ということで計上させていただいております。こちらにつきましては、令和 3 年度に委託を掛けさせていただいて、今現在、内水面の振興基本計画を策定しておりますけれども、その計画上でも令和 3 年度に委託、令和 4 年度に工事ということで計画はさせていただいております。

次に、148 ページです。事業の観光施設整備事業費、こちらの中の委託料ということで、奥多摩小屋の跡地の周辺清掃ヘリ運搬業務委託ということで、こちらも今年度解体は既に終わっておりまして、廃材のほうを東京都さんが今後、例えば山の補修とか、登山道の補修とか、何かそういうのに使えないかということで、取りあえず全て降ろさないで、そこに廃材のほうは置いてあるんですけども、思った以上に量が多くて、東京都さんのほうもこれほど要らないということと、材にくぎが入っているような部分が多くありまして、できれば全部撤去してほしいということもございましたので、令和 3 年度に改めてヘリのほうを飛ばさせていただいて、全て撤去したいということで考えております。ヘリの回数につきましては、これからまた業者と詰めて、なるべくお金が掛からないようにはやりたいなと思っております、できれば 1 回で何とか終わらせたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。1 番、伊藤英人委員。

○1 番（伊藤 英人君） 土木費なんですけど、156 ページ、157 ページになります。若者定住推進事業費、節 12 委託費です。丹三郎（水神前）用地活用基本構想作成業務委託と次のページの丹三郎（水神前）地内管理道設計委託、それぞれの予算額を聞かせていただ

きたいということと、2つ目、156 ページのほうですけども、委託先や委託先の決定基準について教えていただきたいというのと、3つ目、基本構想を作成するというんですけども、地域住民というのは、どういった段階でどこまで意見を反映させる機会があるのかというのを、意見公聴とか、プロポーザルとか、企画コンペとか、実施の流れを教えてくださいたいと思います。お願いいたします。

○委員長（澤本 幹男君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（新島 和貴君） 1 番、伊藤委員のご質問にお答えいたします。

156 ページの委託料、丹三郎（水神前）用地活用基本構想作成業務委託と 157 ページの丹三郎（水神前）地内管理道実施設計委託のまず 1 点目のご質問でございます。金額でございますが、基本構想に係る部分が 200 万円、実施設計に係る部分が 300 万円を予定しております。

次の 2 点目の委託先や委託先の決定基準等についてでございますが、現段階で委託先等については未定でございます。また、今後、町の場合ですと、指名競争入札というような形で進めてまいりますので、そのような形で実施していきたいというふうには考えております。

ただ、この後 3 つ目のご質問にも関連するんですけども、これから住民皆様のご意見を聞いたときに、やはり内容によっては、プロポーザル方式、提案方式がいいんじゃないかというようなことになれば、そのような部分も含めて検討していきたいというふうに考えております。いずれにいたしましても町の規定による方法で行ってきたいというふうに考えています。

3 点目の基本構想の段階で地域住民皆様のご意見の反映ということでございます。こちらについては、2 月 26 日に行いました議会全員協議会の場でもご説明させていただきましたが、現時点で計画について白紙にしたいということで考えております。この理由は、㎡数、これが大規模になって約 6,500 ㎡の面積になってきます。ほとんどが農地というようにもございますので、東京都の農業事務所のほうと協議をしていかなきゃいけないと。その中で手続上の問題で、用途に関する部分をかなり都のほうと煮詰めていかないと事業が進めないということもございますので、町のほうの考え方としては、まず農地の問題を解消するために東京都との協議、それと最終的には地権者の方にご理解をいただいて用地を提供していただきますので、地権者の方との最終調整、また、このような大規模な事業になりますので、当然、地権者のみならず住民の皆様、関係者の皆様にご説明をして同時並行に進めていきたいというふうに考えております。その中で、住民皆様のほうから

いただいたご要望を基本計画に意見を集約していくというような形になりますので、今の段階ではそのような形で考えております。

また、1度や2度で決定できるものではないというふうに考えておりますので、今後、住民皆様のご協力・ご理解いただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。伊藤英人委員。

○1番（伊藤 英人君） ありがとうございます。計画は白紙である、それで了解いたしました。

ざっくりとなんですけども、実施時期がいつなのかという、そういったタイムスケジュールはありそうですか。

○委員長（澤本 幹男君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（新島 和貴君） 1番、伊藤委員の再質問にお答えいたします。

計画でございますが、令和3年度について基本構想、実施計画を作っていくというのが現時点での予定となっております。また、地権者の方の中でご説明も同じように、令和3年度に基本設計、実施設計を行うと。工事につきましては、令和4年度以降になってしまうというような形でご説明はしております。

以上でございます。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。6番、大澤由香里委員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

ページ数138ページ、款06農林水産業費の項02林業費、節18負担金・補助及び交付金のところの森林セラピー推進団体補助金が500万減額になったというところで、ご説明あったかもしれないんですけど、なぜ減ったのかというところと、その下のところの木質バイオマス集積所運営管理業務委託と地域通貨換金業務委託はどこに委託されているのか、わかりましたら。

○委員長（澤本 幹男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 6番、大澤委員さんからのご質問にお答えいたします。

ページが138ページでございます。まず1点目でございますが、節18の負担金・補助及び交付金ということで、森林セラピー推進団体補助金ということで、おくたま地域振興財団のほうへの補助金になります。こちらにつきまして、令和2年度の予算のときには、それまで町の職員が事務局長として配置をしておりました。予算はそのまま計上したんで

すけれども、令和2年度から役場の退職者の方を今度、事務局長として配置をするということで、行政改革推進会議の中でも決まりまして、その給与差が一番大きいという部分でございます。令和2年は間に合わなかったもので、そのまま1,500万円で組ませていただいて、令和3年度の当初は見込み、人件費とあと運営費補助だとかそういった部分を含めての1,000万円ということで計上させていただいて、最終的に、また決算状況等見ながら、見込み状況を見ながら補助金額は決定していきたいと考えております。

次に、事業(06)の木質バイオマス推進事業でございます。こちらのほうの12の委託料、2項目ございますが、こちらの委託先ということでご質問いただいております。まず、木質バイオマス集積所運営管理業務委託ということで、こちらについては森と市庭さんのほうに委託をさせていただいております。次の地域通貨換金業務委託につきましては、奥多摩観光協会のほうに委託をさせていただいている状況でございます。

以上です。

○委員長(澤本 幹男君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(澤本 幹男君) 質疑なしと認めます。

以上で、款の6農林水産業費、款の7商工費、款の8土木費の質疑を終結します。

次に、款の9消防費、款の10教育費、款の11災害復旧費、款の12公債費、款の13諸支出金、款の14予備費について質疑を行います。質疑はございますか。4番、小山辰美委員。

○4番(小山 辰美君) 197ページ、教育費、節18負担金・補助及び交付金の上から2番目、町体育協会補助金180万円なんですけど、その金額なんですけど、大変少ないような気がします。部は10団体ぐらいあると思いますが、皆さん、町民の健康のために一生懸命活動されています。また、各種大会に参加して、どのチームも全国大会を目指していると思います。そんなときに、もし行けた場合に非常にお金が足らなくて困った実績も私は持っています。町でいえば、またスポーツイベントには必ず駆り出されて、ボランティアでやるという現況です。ということで、もう少し補助金があればいいんじゃないかなと思います。

次に、もう一点、198ページなんですけど、社会体育施設維持管理費、その節の12の委託料、川井スポ・コミ管理業務委託ということの中で、体育館の清掃業務委託が入っているのかどうか、その辺もちょっと聞きたい。もし入っているのなら、体育館の床はきれいなんですけども、中の倉庫だとか凄い酷いことになっております。是非そういうことも聞

きたいなと思っていますので、よろしくお願ひします。

○委員長（澤本 幹男君） 教育課長。

○教育課長（岡野 敏行君） 4番、小山委員のご質問にお答ひいたします。

先に2点目の質問にお答ひいたします。川井スポ・コミの委託料につきましては、周りの清掃、あとは草の除草等が含まれております。あと、受付の管理委託、夜間の管理委託、敷地内の除草、機械の燃料といったところが含まれております。

次に、体育協会の補助金でございます。こちらに関しましては、本部の運営費が80万円、あと、都民体育大会の参加の負担金、東京都市町村総合体育大会の負担金、東京都市町村総合大会の負担金、また、全国のスポーツ推進連合会の負担金、都スポーツ推進委員協議会負担金、西多摩地域広域行政圏のスポーツ推進の負担金、あとスポーツ推進の第7ブロック研修負担金、奥多摩溪谷競争大会の負担金、あと奥多摩町のスポーツ報奨金等が含まれておまして、各部に送られる金額につきましては80万円を一括して本部のほうに出しまして、それを本部のほうで分担して支払っているということになっておまして、金額が少ないということでございますので、今後、そのお言葉を受けまして検討していきたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（澤本 幹男君） 4番、小山辰美委員。

○4番（小山 辰美君） 今回の回答なんですけども、まず、体育協会への補助金なんですけど、今言われた各イベントでの補助金じゃなくて、体育協会自体へ送る180万円、それを各部で分担して使っていると思ひます。その部分が少ないんじゃないかと伺ったわけです。

それから、川井スポ・コミの外部の清掃だと。では、内部は誰がするんですか。再質問です。

○委員長（澤本 幹男君） 教育課長。

○教育課長（岡野 敏行君） まず、1点目の180万円のほうにつきましては、体協のほうとも話を詰めて、今後の委託費のほうを詰めていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

2点目の清掃のほうにつきましては、基本的には一般的な清掃は、使用した方に終わった後にやっただきまして、不備がありましたら、またこちらで職員等も行っただき見ることありますので、確認をして、基本的にはきれいに使っただきようにお願ひしていただければいいんですが、それ以上のことは委託の中の保守でやっていきたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（澤本 幹男君） 4番、小山辰美委員。

○4番（小山 辰美君） ありがとうございます。体育館なんか使った使用者が必ず最後モップがけしたり、必ずやっています。そうじゃなくて、その周りの倉庫だとか、そういうところが物すごい汚れている場合もあります。是非その辺は今後考えていただければいいかなと思います。大会を、例えばほかの市町村を招いて大会をしたときに、すごく汚れていると恥ずかしいんですよ。そういうことがありますので、是非年に1、2回はそういうところも掃除を委託して構わないと思うんですけども、お願いすれば、各チームは必ず床掃除しておりますので、ぜひその辺も考えてください。ありがとうございました。

○委員長（澤本 幹男君） 教育課長。

○教育課長（岡野 敏行君） 4番、小山委員の質問にお答えいたします。

今の外の汚れにつきましては、私どものほうでも誠に申し訳ないですけど、把握していない部分もございましたので、今後、確認をして改善を図っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（澤本 幹男君） 師岡町長。

○町長（師岡 伸公君） 小山委員からご指摘を受けました。確かに体育館使って倉庫入って、あれ取りたいんだけど、そこ行くまでにひと山、ふた山越えなきゃいけないという、そういう現実もございます。基本的な内部の整備は我々がしっかりとやらなきゃいけないと思っています。トイレの掃除もそうですけど、きれいにしておけば、使う人もそれなりのモラルを持てると。モラルを持ってもらうには、それに応える施設を提供しなきゃいけないというふうに思っていますので、今のお言葉を受けてしっかりやってまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。5番、木村圭委員。

○5番（木村 圭君） 5番、木村です。

ページ数が170ページ。款の10教育費、目の03教育指導費の中の校医の報酬なんですけど、351万2,000円になってます。これは何か古里診のほうに変わったというような話を伺いました。今年度のやつを調べてみますと、奥多摩病院で、金額は275万と。80万ぐらいですか、上がっていますけど、内容だとか、或いは奥多摩病院から古里診に変えた理由とか、そういうのがあれば教えてください。

以上です。

○委員長（澤本 幹男君） 教育課長。

○教育課長（岡野 敏行君） 5番、木村委員のご質問にお答えします。

まず、学校医でございますが、もともと奥多摩病院に委託をお願いしておりまして、それを古里診のほうでやるということをお願いがありましたので、検討した結果、今度は報酬ということをお願いすることにいたしましたので、総額は変わりませんが、奥多摩病院の委託が減って、古里診療所への報酬が増えたということになっております。

委託の内容につきまして、まず氷川小学校が学校医は奥多摩病院、奥多摩中学校が今度古里診療所に、古里小学校が双葉会診療所の片倉先生ということになっております。

以上でございます。

○委員長（澤本 幹男君） 質疑はありませんか。3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

195と196ページです。教育費の項05社会教育費、(01)森林館事業費についてご質問させていただきます。節12の委託料のところなんですけれども、委託料の1,500万ちょっとというところで、大きい数字かなと思っております。森林館業務委託料が948万1,000円です。この内容と、あと、年間どれぐらいの方が森林館を利用されているのかということをお聞きしたいということと、次のページ196ページの同じ森林館宅盤沈下調査依頼に500万なんですけれども、この宅盤沈下というのはどういう状態なのか、調査委託だけで500万なのか、これ工事費は入っていないかと思うんですけれど、500万も掛かってしまうのかなという疑問でありますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（澤本 幹男君） 教育課長。

○教育課長（岡野 敏行君） 3番、相田委員のご質問にお答えいたします。

まず森林館の委託料でございます。こちらは全般的な施設の運営を委託しておりまして、こちらが約920万円ほどになっております。こちらは施設全般の入館の管理や案内等、また、その運営の管理を行っているものでございます。残りが25万円ほどありまして、こちらが巨樹に関して、奥多摩町は巨樹のまちということで、巨樹コースというのがありまして、そこを整備したり管理したり、それが森林館の業務委託としても含まれておりまして、これ森林館の職員1人に巨樹関係のことを詳しい者がおりまして、その者が担当して、合計でこの金額ということになっております。

森林館の利用者の人数でございます。月間平均しますと50人から200人程度入っております。年間で800人から1,000人というところになっております。令和元年度の実績で言いますと820人、これは台風等ありまして、11月以降、閉鎖しておりましたので、この人数になっております。30年度は1,181人ございました。

あと森林館の宅盤の調査のことですけれど、こちら森林館の入り口を上がって行って敷地があるんですが、そのの上流側が土で上げた面になっておりまして、そこに面した土地が幅にして1 mほど、長さにして5、6 mほど、ひび割れを起こして少し沈んでおりまして、そこに立っている電柱もちょっと傾いているような状況でございます。こちら実態がわからないと工事に取りかかれませんで、まずボーリング調査を行って、その実態を把握し、その後、工事の設計、また工事のほうに取りかかるといことで、これは調査だけの費用500万円となっております。

以上でございます。

○委員長（澤本 幹男君） 教育長。

○教育長（若菜 伸一君） 3番、相田委員に若干補足をさせていただきます。森林館は平成6年にできた施設ということで、もう26、7年経っていると思いますけれども、今おっしゃられるように、非常に経費が掛かっているということと、利用者が伸び悩んでいるということ踏まえまして、これからあの施設をどのように活用していったら一番住民のため、或いは観光客のためになるかどうかということこれからちょっと考えて、効果的な施設の利用というものを考えていきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。8番、小峰委員。

○8番（小峰 陽一君） 8番、小峰です。

200ページの氷川遊歩道の1億6,000万の工事内容を教えていただきたいのと、214ページに、これは前回の議会で説明があったと思うんですが、減収補填債、これの内容と使い方といいますか、済みません、もう一度教えていただけますか。

○委員長（澤本 幹男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 8番、小峰委員さんからの1点目のご質問にお答えいたします。

ページ200ページになります。事業では、令和元年度台風第19号災害復旧事業費の工事費の中、氷川溪谷遊歩道災害復旧工事、継続費ということで合わせてご審議をいただいているところでございます。こちらにつきまして令和元年の10月の台風のときに、今ここからも見えるんですけども、大きく崩れまして、今現在は仮復旧という形で、今、吹きつけをして、これ以上崩れないようにということで補修を掛けているところでございます。

今年度、その後の調査設計委託のほうを掛けさせていただきまして、調査の中で今崩れているところ以外に、観光荘さんがあるんですけども、観光荘さんの下の地盤も危険な

部分があるということで、こちらに対しましても併せて補強工事、グリーンパネル工法という工法で補修を掛けていきたいと考えております。

当初崩れたところが500㎡だったんですけれども、観光荘さんの下のところも約300㎡の補強をしなければいけないということで、面積が増えてしまったということも一つ増額の原因になっております。

あと遊歩道につきましても、高低差がやはりあるという中で、橋梁形式の階段工ということで、そのまま今までのように坂にしてしまうとちょっと危ないというようなところもあって、橋梁を組んだ形で、段々に平らに階段みたいにして降りていくというような遊歩道の復旧を考えております。こういった部分で、金額のほうは1億6,000万円ということで大きくなってしまったということをご理解いただければと思います。

○委員長（澤本 幹男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 8番、小峰委員さんからのご質問にお答えいたします。

214 ページということで最後のページになります。町債の調書の関係ということになります。減収補てん債自体は、これは歳入のことではございますが、この調書のほうでは、いわゆる元金の償還見込額の歳出の部分もございますので、合わせてということでお答えをさせていただきたいと思います。

減収補てん債につきましては、先日の補正予算の審議のときにご説明を一度しておりますが、改めてということで説明をさせていただきます。新型コロナウイルスの影響によりまして、景気変動に伴う通常を超える減収が生じる消費や物流に関わる7税目について、減収補てん債の対象税目に国が加えることとしましたということになっています。このうち町で、いわゆる減収になった税目というのがあるんですけれども、これが地方消費税交付金と地方揮発油譲与税の部分、2つが減額になっていると。その金額が514万1,000円ということになっております。

こちらについては政府資金によりまして借入れを行うということで、使い道のほうなんですけれども、基本的には、起債というのは臨時財政対策債などは例外なんですけれども、あれは赤字補てん的な部分なんですけれども、通常は建設事業費に充てなさいというのが前提に起債はなっています。この部分、非常に分かりにくいんですけれども、減収になって、通常賄える部分が賄えなくなったので、形式的に工事費に充てるということになっていて、町の場合ですと、その部分を保健福祉センターのエレベーター改修事業、既に予算のほうには載せて執行している状況なんですけど、これは令和2年度の話になってしまいますけども、そこの部分にこの514万1,000円の減収補てん債を形式的に充てて、いわゆ

る通常だと一般財源なりで賄えたところが消費税交付金等が減ってしまったので、それを減収補てん債で補うと。ただ、それは返さなきゃいけないんで借金なんですけども、その金額の全額は後年度の普通交付税で算入されて、基本的には町の持ち出しはないというような国の説明になっております。

以上でございます。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。9番、石田芳英委員。

○9番（石田 芳英君） 9番、石田でございます。

178 ページの教育費に戻りますけども、小学校費の学校建設費、小学校建設事業費の中の委託料、工事請負費の中に、氷川小学校トイレ改修実施設計委託 270 万円と、あともう一つ、古里小学校東側トイレ改修工事のトイレ工事がありますが、この内容と、あと各学校の洋式トイレの導入率というものが分かるようでしたら教えていただけたらと思います。

もう一点は、さっき小峰委員さんからご質問がありましたところの 200 ページの令和元年度台風第 19 号災害復旧事業費の中の氷川溪谷遊歩道災害復旧工事 1 億 6,000 万円以外の 5 つの大きな工事がありますが、この予算金額と概ねな工事内容を教えていただければと思います。

以上、お願いします。

○委員長（澤本 幹男君） 教育課長。

○教育課長（岡野 敏行君） 9番、石田委員の最初の 1 つ目のご質問のほうにお答えいたします。

まず、氷川小学校のトイレの改修実施設計委託でございますが、こちらは古里小学校に続き、氷川小学校も補助でトイレの改修を行いたいというもので、令和 3 年度に設計仕様をいたしまして、4 年度、5 年度 2 か年計画で工事を見込むものでございます。

次に、古里小学校の東側のトイレの改修工事ですが、こちら令和 2 年度に西側のトイレの改修を行いまして、今度は残りの半分ということで、東側のプールの改修工事を行うというものでございます。

洋式化の状況でございますけれど、古里小学校は、全体で便器が 26、そのうち洋式が 14、和式が 12、洋式化率は 54%。氷川小学校が全体で 20 ありまして、洋式 10、和式 10 で、50%、奥多摩中学校はもう終わっておりますので、全部で 22 ありまして、洋式が 22、和式 0、洋式化率 100%となっております。

以上でございます。

○委員長（澤本 幹男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 9番、石田委員さんからの2点目のご質問で、観光産業課に係る部分を先にご説明させていただきます。

200 ページの事業（01）令和元年度台風第19号災害復旧事業費の工事請負費の中の氷川溪谷遊歩道以外の工事予算額と内容という部分でございます。まず一番上の農業施設災害復旧工事、こちらにつきましてはワサビ田の災害復旧工事になります。予算額といたしましては3億円を計上させていただいております。次に、日原鍾乳洞観光トイレ災害復旧工事、こちらにつきましても令和元年度の台風第19号により、大雨の増水等によりましてトイレ下の石積みが洗掘されてしまい、浄化槽が損傷を受けてしまったと。今現在かなりえぐられて危険な状態という部分でございます。こちらのほうの改修工事ということで、浄化槽のほうを別の場所のほうに移設をさせていただいて、えぐられてしまった擁壁のほうの補強工事を行うというような内容になります。

観光産業課の部分については以上でございます。

○委員長（澤本 幹男君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 続きまして、林道関係の内容についてご説明申し上げます。

はじめに、槐木線林道の災害復旧工事でございますが、こちらにつきましては、林道に隣接いたします残土処分場の排水施設、それから法面等の災害復旧工事を見込んでおりまして、予算規模は9,000万円を見込んでございます。

次に、梅沢線林道災害復旧工事でございますが、こちらにつきましては、梅沢側の起点から300m付近で路側構造物が崩壊しているということで、こちらの復旧事業を予定するもので、予算規模は2,000万円を見込んでございます。

最後でございますが、井戸入線林道災害復旧工事、こちらにつきましては、崩壊斜面の復旧を見込んでおりまして、こちらにつきましては事業費としましては1,000万円を見込んでございます。

以上でございます。

○委員長（澤本 幹男君） 9番、石田芳英委員。

○9番（石田 芳英君） 2番の日原鍾乳洞トイレの予算額がちょっと聞き取れなかったんですけども、お願いします。

○委員長（澤本 幹男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 失礼いたしました。日原鍾乳洞観光トイレ災害復旧工

事 6,560 万円で見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。1 番、伊藤英人委員。

○1 番（伊藤 英人君） 2 つほど、消防費と教育費で合わせて 2 つほど。164 ページ、消防費です。これも丹三郎というのが出ていて、町単独消防施設整備事業費、委託料、第 1 分団丹三郎詰所実施設計というのは具体的にはどういったものを指しているのかというご説明と、199 ページ、教育費、事業（03）総合運動場維持管理費、節 10 需用費、説明 06 修繕費、もしくは節 12 の委託料になるかなと思うんですけども、総合運動場にあるお手洗い、きれいにされているんですけども、1 つだけ男子トイレの便座が冷たい状態のものがあって、ここも町民の方だけじゃなくて町外の方も野球など大会、大会というか、合宿などでいらっしゃるところでして、できたら修繕というか、改修というか、いずれはしていただきたいなと思ひましてご質問いたします。そういった予定はありますでしょうか。

○委員長（澤本 幹男君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 1 番、伊藤委員の 1 つ目の質問についてお答えさせていただきます。

第 1 分団の丹三郎の詰所実施設計委託の部分でございますけれども、丹三郎の詰所が築 43 年が経過するということで建て替えの実施設計になります。こちらは令和 3 年度で実施設計、この中の内容といたしましては、建物の構造ですとか、外構整備につきましては、周辺に水路だとか、擁壁等が必要なことから地質調査も含めてなんですけれども、また、防火水槽の設置もこの中に検討しております。今後ですけれども、令和 3 年度で実施設計、令和 4 年度で建設という形を進めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（澤本 幹男君） 教育課長。

○教育課長（岡野 敏行君） 1 番、伊藤委員の 2 つ目の質問にお答えさせていただきます。

まず、トイレのほうでございますが、これ冷たいというお話伺っておりますので、まず見積りを新年度になりましたら採りまして、既存の修繕費の中で可能であれば修繕をいたしますし、その額が張るということになりましたら、また議会のほうに予算のほうを掛けさせていただきたいと思ひますので、ご承知いただきたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（澤本 幹男君） 他に質疑はありませんか。6番、大澤由香里委員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

先ほどの伊藤委員のところ、164 ページの中段のところですか。工事請負費の町操法審査会場改良工事で新しく計上されたということなんですけども、内容の説明をされていたかもしれないですけど、もう一度お願いいたします。

○委員長（澤本 幹男君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 6番、大澤委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

町操法審査会場の改良工事の部分でございますけれども、町は、隔年で操法大会を実施しております。登記原の総合運動場の駐車場の部分でございますけれども、火点を山側にもっていております。その関係で、放水を山側にするというので、畑等も含めてそちらのほうが不具合が生じるということで、その部分を鉄パイプ等で上げて、シートを張って水を防ぐという改良工事を行ってまいります。

以上でございます。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤本 幹男君） 質疑なしと認めます。

以上で、款の9消防費以下、款の14予備費までの質疑並びに議案第23号の歳入歳出項目別の全ての質疑を終結します。

これより議案第23号の総括質疑を行います。質疑はございませんか。6番、大澤由香里委員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

質問ではありませんので、ご答弁は必要ありませんが、令和3年度奥多摩町一般会計予算に対して、住民の福祉の増進を図るという予算であると確認をいたしました。一言意見を述べさせていただきます。

内閣府の発表によると、新型コロナの感染拡大に直撃された2020年の国内総生産、GDPは物価変動の影響を除いた実質で前年比4.8%減と記録的な落ち込みとなり、リーマンショック直後の2009年以来11年振りのマイナス成長となりました。統計がある1955年以降では、2009年に次ぐ2番目の落ち込み幅です。

GDPの半分以上を占める個人消費は、前年比5.9%減とリーマン時を上回る悪化幅を記録しています。GDPは、2019年10月の消費税増税後、同年10月から12月期、2020年1月から3月期と2期連続の減少でした。加えて、コロナの感染拡大による1度目の緊

急事態宣言の期間を含む4月から6月期は前期に比べ8.3%もの大幅な下落となりました。

日本経済は、消費税の増税で大きな傷を負ったところへコロナの感染拡大が追い打ちをかけ、危機的事態を招いていることは明らかです。新型コロナによる経済の落ち込みの長期化は必至だと言われています。

民間信用調査会社の帝国データバンクによると、コロナ関連倒産は12日までの集計で、累計1,150件にも上っています。負債100億円以上の大型倒産は4件だけで、圧倒的に中小企業の倒産です。中でも飲食店事業者の倒産は最も多く、2020年の1年間で780件発生しています。2021年は既に186件も倒産しています。過去最多の水準です。このままコロナ禍が長引けば、日本経済は立ち直れないところまで行くのではないかと危惧します。

国民の暮らしと日本経済を立て直すには、コロナの感染再拡大に緊急の対策を執るとともに、国民の負担を軽減し、暮らしの土台を支えることだと考えますが、今、国会で審議されている2021年度の予算は、コロナ危機を乗り越える予算とはなっていません。感染拡大と収益悪化による経営困難という二重の危機を抱えながら、最前線で奮闘している医療現場への支援は全く不十分です。経済との両立と言いながら、雇用や事業維持のための支援も不十分です。消費税減税の国民の要求には背を向けたままです。コロナ禍で浮き彫りとなった医師、看護師の不足という医療体制の構造的な問題を解決する方針はなく、逆に、奥多摩病院も名指しされたように、公立・公的病院の統廃合を推進しようとしています。保健所も保健師増員はわずかなものに留まり、自民党政治が反映させた保健所数をもとに戻す方向性は全くありません。

コロナ禍で大きな打撃を受けた非正規雇用の正規化のための施策も全く盛り込まれていません。社会保障の自然増を削減するという方針を2021年度も継続し、コロナ禍で生活が大変になっている75歳以上の高齢者の医療費負担を2倍に引き上げる法案も提出するなど、コロナで苦しむ多くの人たちに冷たい予算となっています。

一方、軍事費は、9年連続の増額、7年連続の過去最多更新となりました。日本が負担する必要のない米軍のための思いやり予算が2,017億円です。また、大企業やお金持ちには優遇税制を温存するなど、アメリカや富裕層には優しい予算となっています。

こうした国の理不尽で不十分な政策に対し、町には町民の暮らしを守る防波堤としての役割が求められます。とりわけ国による公立・公的病院の削減の動きは許せません。町には奥多摩病院の統廃合を求める国からの圧力があつた場合には、統合はもちろん、縮小も許さないという強い態度で対応していただきたいと思います。

奥多摩町では、一昨年台風災害の復旧事業が完了しないうちに前代未聞のコロナ禍に

見舞われ、様々な問題が発生しました。解決や支援を求める声が多々寄せられました。町にはその都度迅速に対応していただきました。中でも、町独自の給付金や助成金はとても助かったと多くの町民の方から感謝の言葉が聞かれました。

地域応援券については、緊急事態宣言の延長を受けて3月21日まで使用期限を延長し、特に高齢者が使い切れなくて困っていた飲食店は、共通券と同様に利用できるようにしていただくなど、迅速かつ柔軟な対応をしていただきました。改めまして感謝いたします。この地域応援券は、現金と違って地域の事業者には使用が限られるので、町民の皆さんはもちろんのこと、事業者の皆さんからも大変喜ばれました。長引くコロナ禍で、町の経済はまだまだ停滞しています。プレミアム商品券でもいいから再度実施してほしいという声も寄せられています。今後の状況によっては、是非ご検討をお願いいたします。

新年度の奥多摩町の予算は、コロナの影響を考慮し、自主財源である町税が9.4%と昨年より更に低くなりましたが、若者定住策を進めていなければ、更に減収になったことだと思います。起業する若者の移住も増えており、若者定住策、子育て支援の更なる推進を期待するものです。

また、消費税増税で深刻な打撃を受けた上に、コロナの影響で減収した方々の切実な声に耳を傾け、消費税減税、給付金の継続拡充など、そして、一般質問でも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症の一日でも早い収束のために、全額国費による大規模な社会的検査の実施を国に強く強く要望していただきたいと思っております。

また、国の方針を待たずして、町独自でも社会的検査が実施できれば理想的です。限られた予算の中では困難だという一般質問での答弁ではありましたが、今、町が執っている手だては、やはり感染が発生してからという後手の方策です。今、どうしても人との接触を避けられない医療従事者や介護従事者、保育士さんや学校の先生、学童支援員さんなどは、自分が無症状感染者かもしれないという不安を持ちながら業務に従事しています。そういった方々の不安を解消し、また、そういった感染リスクの高い職種の方々の無症状感染者を見つけることで、大きな感染拡大よくすることができるという意味でも、前述の職種に絞った定期的な検査を行うことは無駄ではないと思っております。全てそういった命を張って業務にあたられている方々の不安を解消する社会的検査の実施を検討していただきたいと再度要望いたします。

今後も先行きが全く見えない状況です。状況によっては、住民の命、暮らしを最優先に、柔軟に予算措置をしていただくことを願ひまして、雑ぱくではありますが、議案第23号令和3年度奥多摩町一般会計予算に対する私の総括意見といたします。ありがとうございます

ました。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。11 番、高橋邦男委員。

○11 番（高橋 邦男君） 11 番、高橋です。

時間が押していてあれなんですけど、なるべく短く言いたいと思います。自分のほうも答弁は必要ありませんので、意見だけ述べさせていただきます。

令和 3 年度の町の一般会計予算について意見を述べます。

歳入歳出とも 69 億 3,000 万円、前年比でいうと 2.1%増の大型予算となっています。町税収入が年々減少して、依然として厳しい財政状況の中で、住民福祉の向上、それから、少子化、定住化対策などを図るとともに、多額の起債の償還や台風 19 号の災害復旧、それから、コロナ感染症への対応などもあって令和 3 年度の予算編成は大変ご苦労されたことと思います。

予算の中身をちょっと見てみると、特に、少子化、定住化対策については引き続き子育て支援を始め、定住応援、住環境整備に対してしっかりと予算が計上されています。そして、子育て応援住宅の建設だとか、空家バンク事業への充実が図られ、定住を見据えた対策がより一層充実してきているのではないのでしょうか。私は、特に、最後まで賃貸の若者住宅よりも子育て応援住宅であるとか、いなか暮らし住宅、そういういずれは譲与される、そういう住環境というのを強く要望していきたいと思っています。是非その辺もよろしくお願いいたします。

福祉面でいうと、民生費全体の予算は減額となっていますけども、これは介護老人福祉施設整備費が皆減されたことによるものが大きくて、引き続き国保や後期高齢、介護の 3 保険事業をはじめ、必要な施策、事業への予算が計上されていると思っています。また、新たに高齢者の介護予防を含めた健康づくりのための筋力向上マシン購入も計上されています。多くの高齢者への活用を期待しています。

災害復旧においては、多額の予算が計上され、ワサビ田や林道、氷川溪谷遊歩道などの災害復旧が加速されると思っています。

令和 3 年度の一般会計は、限られた予算の中で住民福祉の向上とともに、今やるべき施策や事業を優先した予算が編成されると思っています。今後も町税の徴収は難しく、多額の起債の償還もあり、厳しい財政状況が続くと思われますけども、引き続き東京都との信頼関係を深め、財源の確保に努めていただくとともに、実施事業をしっかりと精査していただき、住民福祉の低下を招くことがなく、住民皆さんに寄り添った活力のあるまちづくりのためにご尽力をお願いいたします。

特に、高齢者の医療負担の軽減や足の確保、商店の閉鎖に伴う不便さの解消にも手厚い支援をしていただければありがたいです。

最後になりますけども、令和3年度予算編成にあたり、理事者の皆さんをはじめ、ご尽力くださった職員皆さんに感謝申し上げ、私の意見発表とさせていただきます。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

私も大澤委員、高橋委員と同様で、感想ということですので、ご答弁は要りません。

令和3年度予算総額が102億5,440万円、前年度より1.9%増。一般会計においては69億3,000万、前年度比2.1%増となりました。しかしながら、自主財源のかなめである町税収は減少傾向にあり、全体の構成の10%にも満たない状況、加えてコロナ禍の影響もあり、厳しい財政状況ではあります。

そのような状況の中で、令和3年度の予算編成にあたっては、町長をはじめ、理事者、課長、職員の皆さんが大変ご苦労なされたことだとお察しいたします。

しかし、世界難、国難と言われた令和2年度でしたが、令和3年度の予算編成方針のところが一文字一句変わっていないというところは、不思議であり、ちょっと疑問に感じております。

私たち1期議員は、前列の4名の議員は、議員となったとほぼ同時に3つの新しいを経験することになりました。1つ目の新しいは、ペーパーレス化になり、議会にタブレットが導入されたことです。2つ目は、町長が16年ぶりに交代し、師岡町政になったことです。そして、3つ目は、新型コロナウイルス感染症の猛威による世の中の大きな変化であります。

観光立町である奥多摩町は、観光業や飲食業の方々が大変大きな打撃を受けることになり、また、教育現場等含め、町民の生活も大きく変化することを強いられた1年となりました。私たち議員も卒業式や入学式、総会など、研修や視察、議員として経験するはずである公務が全て中止になりました。新人委員としてのスキルアップの機会を一部失ってしまったと言っても過言ではないと思っております。

執行されなかった数々の令和2年度の事業予算、その数字が町民の生活の状況そのものを表していると思いました。中止となったイベントや活動、町民の日常の暮らしの楽しみやコミュニティを失っていることを明らかに示していると思いました。財政が厳しい中、令和元年度の台風第19号の災害復旧と、また、新型コロナウイルス感染症の対応が優先順位1番、2番ではあるかと思いますが、ひたすら我慢の日々を送る町民の方々のために工夫をして、

通年の行事等が行われることを願います。

最後に、誰もが想像しなかった未曾有のパンデミックの世の中で、国や都の動向が不透明の中、町には実情に即した柔軟な町政運営を望みたいと思います。

以上であります。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤本 幹男君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 23 号の総括質疑を終結します。

これより採決します。日程第 2 議案第 23 号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（澤本 幹男君） 起立多数であります。よって、議案第 23 号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤本 幹男君） 異議なしと認めます。よって、午後 2 時 30 分から再開します。

午後 2 時 15 分休憩

午後 2 時 27 分再開

○委員長（澤本 幹男君） 休憩前に引き続き予算特別委員会を開きます。

次に、議案第 24 号 令和 3 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤本 幹男君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 24 号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第 3 議案第 24 号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（澤本 幹男君） 起立多数であります。よって、議案第 24 号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 25 号 令和 3 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。2 番、森田紀子委員。

○2 番（森田 紀子君） 2 番、森田です。

教えていただきたいことがあります。11 ページで利用管理費の中の委託料、UV 装置保守点検委託と書いてあるんですが、この UV 装置というのは何でしょうか。教えていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（澤本 幹男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 2 番、森田委員さんからのご質問にお答えいたします。

11 ページ、委託料の中の UV 装置保守点検委託の UV 装置が何かというご質問でございます。済みません、ちょっと手元に資料がなくて、調べてお答えさせていただきます。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤本 幹男君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 25 号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第 4 議案第 25 号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（澤本 幹男君） 起立多数であります。よって、議案第 25 号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 26 号 令和 3 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤本 幹男君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 26 号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第 5 議案第 26 号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（澤本 幹男君） 起立多数であります。よって、議案第 26 号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 27 号 令和 3 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を歳入歳

出含めて一括して行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(澤本 幹男君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 27 号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第 6 議案第 27 号について原案に賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(澤本 幹男君) 起立多数であります。よって、議案第 27 号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 28 号 令和 3 年度奥多摩町介護保険特別会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。6 番、大澤由香里委員。

○6 番(大澤由香里君) 6 番、大澤です。

何ページということはないんですが、全協でも説明いただきましたように、保険料が全段階に渡って値上げをされます。11 段階までの保険料の区分になってはいますが、それぞれの人数が分かりましたら教えてください。

あと、基金の繰り入れはしないということでしたが、他市町村では基金の繰り入れをして、コロナで大変だから値上げをしないというところもあります。なぜ基金の繰り入れをしなかったのかというところの説明をお願いいたします。

○委員長(澤本 幹男君) 福祉保健課長。

○福祉保健課長(菊池 良君) 6 番、大澤由香里委員さんのご質問にお答えします。

まず、段階別の人数ということでよろしいでしょうか。人数が 3 年の 1 月 1 日現在の数字でお答えさせていただきます。第 1 段階が 395 人です。第 2 段階が 207 人です。第 3 段階が 155 人です。第 4 段階から 276 人です。第 5 段階が 278 人です。第 6 段階が 411 人です。第 7 段階が 257 人、第 8 段階が 154 人、第 9 段階が 48 人、第 10 段階が 25 人、第 11 段階が 23 人ということでございます。

また、先日、私もちょっと説明が行かなかった部分あるんですけど、基金の繰り入れということで、取り崩し額というのが全協で説明したとおり 115 万円ということになっているんですけど、来年度につきましては保険料を上げた関係で取り崩しはしないということにさせていただきます。第 7 期もそうなんですけど、最終年度に取り崩しがあるかどうかということになってくるかと思われまして、第 7 期につきましては、初年度、2 年度については、基金の取り崩しはしておりませんで、第 7 期の最終年度、今年度につきましては取り崩

しを行ったという次第でございます。ということでご理解願いたいと思います。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

23 ページの目（08）地域ケア会議推進事業費の節 07 報償費の説明のところの地域ケア会議専門職報償なんですけれども、先日のご説明では、弁護士さんやお医者さんだということだったんですが、報酬は6万2,000円ととても少ないんですけども、これ1回限りを予定しているのでしょうか。ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（澤本 幹男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 3番、相田恵美子委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

地域ケア会議は、このときに必要に応じて専門職の弁護士や医師などの報償費として支払うということで、2回分を見込んでおります。それで、今まで地域ケア会議を行ってきませんでしたので、今年度も予算計上してあるんですが、使ったことはございません。ということでご理解願います。

以上でございます。

○委員長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤本 幹男君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第28号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第7 議案第28号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（澤本 幹男君） 起立多数であります。よって、議案第28号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第29号 令和3年度奥多摩町下水道事業特別会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤本 幹男君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第29号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第8 議案第29号について原案に賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(澤本 幹男君) 起立多数であります。よって、議案第 29 号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 30 号 令和 3 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算の質疑を収入支出含めて一括して行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(澤本 幹男君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 30 号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第 9 議案第 30 号について原案に賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(澤本 幹男君) 起立多数であります。よって、議案第 30 号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

観光産業課長。

○観光産業課長(杉山 直也君) 先ほど山のふるさと村管理運営事業特別会計のご質問が 2 番、森田委員さんからございまして、UV 装置ということで、内容はということだったんですが、紫外線の滅菌装置ということで、塩素ではなくて光で滅菌をするということで、安全性が高いということで、そちらの措置を導入している部分で、その保守委託ということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長(澤本 幹男君) 以上で、本委員会に付議された議案の審査は全て終了しました。

これにて予算特別委員会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後 2 時 41 分閉会

奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長